

令和7年度版

男女共同参画の推進に関する 年次報告書

(令和6年度実施結果)

春日部市

男女共同参画の推進に関する年次報告書について

1 はじめに

この年次報告書は、春日部市男女共同参画推進条例（平成18年条例第57号）第12条に基づき策定された「かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）（以下、「基本計画」という。）」の、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を同条例第14条の規定に基づき作成し、公表するものです。

基本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までとなっており、目指す姿の実現に向けて、4つの目標を掲げ、12施策127の取組を推進しています。

2 年次報告書の作成にあたって

年次報告書には、施策の進捗と今後の方向性について、春日部市男女共同参画推進審議会（以下、「審議会」という。）による市民評価を、取り入れています。

担当課より集約した各取組の進捗状況及び今後の方向性について、施策幹事課において、推進指標の達成率等を参考に施策状況を分析し、これを一次評価としました。

審議会においては、一次評価及び今後の方向性について確認した上で、市民の代表として施策の進捗状況を評価し、これらをもって年次報告書とするものです。

3 計画の進捗概要

施策の推進指標23件のうち、令和5年度目標値を達成した指標は7件でしたが、令和6年度目標値を達成した指標は10件でした。

目指す姿である「認め合い、響き合い、だれもがともに活躍するまち」の実現に向け、市民評価を活かし、施策を推進します。

※施策の推進指標について

基本計画の施策の推進指標において「市民意識調査」または「男女共同参画に関する市民意識調査」の調査結果を指標としているものについては、「令和7年度春日部市インターネットモニター第1回アンケート」の調査結果を、この年次報告書の現状値としています。

アンケート概要

テーマ：男女共同参画について

回答期間：令和7年5月9日～5月18日

回答者数：87人（回答率87%）

目 次

かすかべハーモニープラン 計画体系	… 1
人権尊重とジェンダー平等のまちづくり	
施策 1－ (1) 人権尊重の意識づくり	… 2
施策 1－ (2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の 選択を可能にする教育・学習の推進	… 8
だれもがともに活躍するまちづくり	
施策 2－ (1) 家庭における男女共同参画の推進	… 16
施策 2－ (2) 働く場における男女共同参画の推進	… 24
施策 2－ (3) 地域における男女共同参画の推進	… 34
施策 2－ (4) 政策決定の場における男女共同参画の推進	… 42
協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり	
施策 3－ (1) 困難な問題を抱える女性への支援	… 48
施策 3－ (2) 個人の様々な状況への配慮	… 52
施策 3－ (3) 健康を脅かす問題への対策	… 58
施策 3－ (4) 男女共同参画の視点に立った防災対策	… 66
男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり	
施策 4－ (1) ドメスティック・バイオレンス（DV）の 防止及び被害者支援	… 72
施策 4－ (2) 性犯罪・性暴力への対策	… 78
付属資料 推進指標の状況	… 80

計画体系

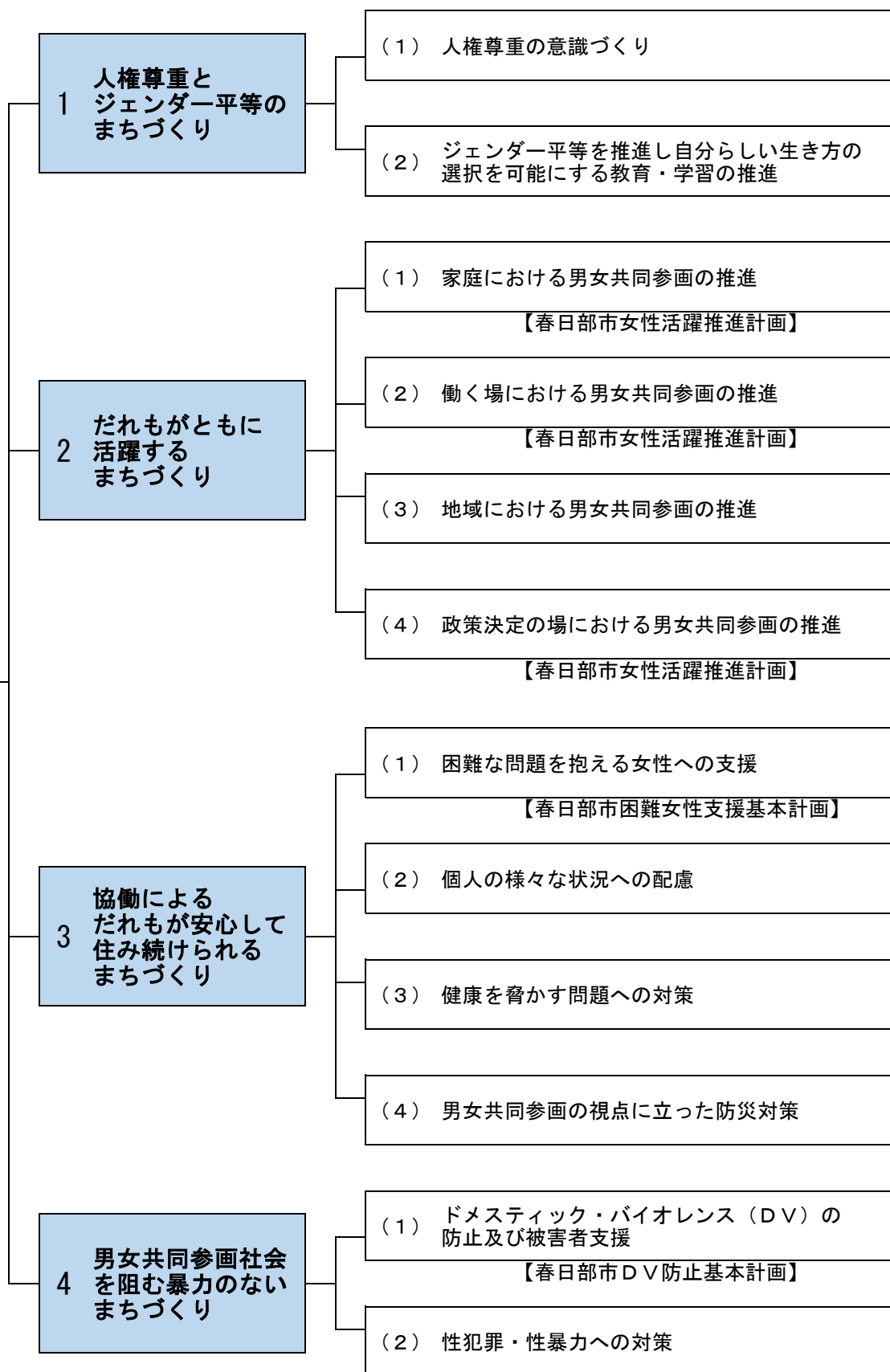
【目指す姿】

【目標】

【施策】

かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）

認め合い、響き合い、だれもがともに活躍するまち



■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

施策1-(1) 人権尊重の意識づくり	
目的	市民が人権への関心をもち、お互いを尊重できるようにする
取組の方向性	○ 差別や偏見をなくすとともに、個人や集団の間に存在している多様な価値観を認め合えるよう、人権や性の多様性に関する意識の向上を図ります。

① 施策の推進指標

LGBTの認知度 「言葉も意味も知っている」人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：58.3% （男女共同参画に関する市民意識調査結果） 目標値（令和9年）：75.0%以上 （現状値30%程度増加）	目標値	60.0%	64.0%	68.0%	72.0%	75.0%
	現状値	インターネットモニター結果 言葉も意味も知っている 66人／77人中 77.9%	インターネットモニター結果 言葉も意味も知っている 76人／87人中 87.4%			
	達成率	129.8%	136.6%	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和5年度 施策状況（人権共生課）	令和6年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	教育・啓発の取組により、人権尊重・性の多様性への関心が高められています。	SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心が高められています。
課題	高い関心から多様な価値観への理解を深めて、人権尊重の意識をつくることが課題です。	高い関心から多様な価値観への理解を深めて、人権尊重の意識をつくることが課題です。
対応策	引き続き「人権尊重・性の多様性に関する教育・啓発」に積極的取り組み、人権尊重の意識づくりを進めます。	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念にのっとり策定され、令和7年3月に改定した「春日部市人権施策推進指針（第2次改定）」に基づき各施策に取り組み、人権尊重の意識づくりを進めます。

③ 施策評価	令和5年度 施策評価	令和6年度 施策評価
施策幹事課 （人権共生課） 一次評価	人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心は高まっており、人権尊重の意識づくりに向け進んでいます。	SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心は高まっており、人権尊重の意識づくりに向け進んでいます。人権課題についての分かりやすい情報提供や講座を増やすなど、より一層の啓発の充実が必要です。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心は高まっており、人権尊重の意識づくりに向け進んでいます。人権課題についての分かりやすい情報提供や講座を増やすなど、より一層の啓発の充実が必要です。	SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心は高まっており、人権尊重の意識づくりに向け進んでいます。人権課題についての分かりやすい情報提供や講座を増やすなど、より一層の啓発の充実が必要です。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(1) 人権尊重の意識づくり

①人権尊重・性の多義性に関する教育・啓発

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
1	人権啓発事業の 実施	人権 共生課	だれもが人権の大切さ に対する理解を深め、 人権意識を持って行動 できるよう、人権施策 指針に従って事業を実 施します。	・人権啓発を図るため、埼玉 市町の団体及び行政が主体と なり「埼玉人権を考えるつど い」を実施し、約5,000人が来 場（春日部市関係者は約200 人）。 ・あらゆる人権問題に対する 正しい理解と認識を深め、さ らには職員の資質の向上を図 るために、埼玉市町職員を対 象とした研修会を実施した。	・越谷人権擁護委員協議会春 日部部会とともに、人権啓発 活動（藤まつりパレード参 加・大風祭り啓発品配布な ど）を実施した。 ・あらゆる人権問題に対する 正しい理解と認識を深めるた め、埼玉市町職員研修を実施 した。 ・埼玉教職員研修「差別の現 実から学ぶ」をテーマに現地 研修会を実施した。 ・春日部市人権施策推進指針 （第2次改定）及び前期実施 計画を策定し、「人権尊重」 が市のあらゆる施策の根底に あることを、市長を会長とし た人権施策推進会議におい て、全庁的に確認した。	・人権啓発活動では、法務局 作成のまんが啓発冊子を配 り、親しみやすいものとし た。 ・研修は、資質の向上を図る ため、人権問題研修の参加経 験の少ない職員を対象とし た。 ・指針等の策定において、人 権への理解が深まるよう、部 落差別、女性・こども・高齢 者・障がい者・外国人の人権 ほかさまざまな課題を広く取 り上げた。	継続	○
2	市職員への人権 に関する研修の 実施	人事課	人権についての理解と 基本的人権の大切さを 認識できるよう、人権 に関する研修を実施し ます。	・人権の理解を深めるため、 市職員278人を対象に「部落差 別解消のための人権行政研 修」を実施した。	・新規採用職員研修「人権・ 同和教育」 （4月4日 56人） ・「部落差別解消のための人 権行政研修」 管理職員研修（主幹級以上） （7月18日 64人） - 職員研修（主査級以下） （7月22日 128人）	・新規採用職員、主幹級以 上、主査級以下のように階層 ごとに分けて開催し、職位に 応じた分かりやすく効果的な 研修となるよう心がけた。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(1) 人権尊重の意識づくり

①人権尊重・性の多義性に関する教育・啓発

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
3	教職員人権教育 研修会の実施	指導課	教職員人権教育研修会 を実施します。	・人権の理解を深めるため、 教職員35人を対象に「教職員 人権研修会」を実施した。	・教職員人権研修 「人権感覚プログラムにつ いて」(7月3日 35人) 「ヤングケアラー当事者の 人生から考える支援のあり 方」(2月6日 35人)	・理解が深まるよう研修後の レポート提出を必須とした。 ・今日的課題に沿う指導者の 選定をした。	継続	
4	「多様な性に関 する対応ハンド ブック」の周知	人権 共生課	性的少数者への理解を 深めるため、「多様な 性に関する対応ハンド ブック」の周知啓発に 努めます。	・令和6年1月に「多様な性 に関する対応ハンドブック」 を改定後、市公式HPに掲載 し周知啓発に努めた。	・市事業者等での参考として いただくため、市公式HPへ 引き続き掲載した。 ・12月23日実施のLGBTQ 管理職員研修において、サブ テキストとして対応ハンド ブックを使用した。	・研修で得た新たな知識を、 対応ハンドブックへ反映し、 更新する。	継続	
5	性の多様性に関 する講座などの 実施	人権 共生課	性の多様性についての 理解を促進するため、 講座・講演会などを実 施します。	・男女共同参画セミナー 「いろいろな性 いろいろな生き方」 (1月28日 21人) (女性13人、男性8人) ・市職員研修 「LGBTQ研修」 (2月6日 17人)	・生涯学習市民推進員遊学 スキルアップ講座 「LGBTQ研修」 (12月12日 18人) ・市管理職員研修 「LGBTQ研修」 (12月23日 43人) ・市内事業者より講師依頼 「LGBTQ研修」 (2月27日 20人) ・男女共同参画セミナー 「多様な性について」 (3月15日 21人) (女性17人、男性4人)	・職員研修においては、市民 対応と同時に職員対応への配 慮も意識付けするため、管理 職研修とした。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(1) 人権尊重の意識づくり

①人権尊重・性の多義性に関する教育・啓発

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
6	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度などの周知及び充実	人権 共生課	性の多様性を尊重するとともに差別や偏見のない社会を目指して、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度などの周知及び充実に努めます。	・「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を市公式HPに掲載し周知した。 ・街頭啓発において「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」のチラシを配布し周知した。 ・さいたま市、越谷市、草加市、久喜市と転入出における自治体間連携協定を締結し、宣誓者の利便性向上を図った。	・4月12日に埼玉県内62市町村のパートナーシップ連携協定を締結した。 ・11月1日に大阪府主導の全国的な自治体間連携に参加した。 ・2月5日に埼玉県内全域でのパートナーシップ連携協定を締結した。	・市公式HPへ宣誓制度の周知を継続するとともに、自治体間連携について掲載した。 ・自治体連携協定について新聞などに取り上げられ、制度の認知を高めることにつながった。 ・限定的となっているパートナーシップ宣誓制度のサービス向上に向けて関係課との調整を図っていく。	拡充	
7	性的少数者の児童・生徒への配慮	指導課	市内の小・中・義務教育学校で個々の状況に応じた教育を推進するよう働きかけます。	・性的少数者の児童・生徒に対するきめ細やかな対応（教育）を推進するため、校長会で各学校に働きかけた。	・性的少数者の児童生徒に対するきめ細やかな対応（教育）を推進するため、校長会で各学校に働きかけた。	・引き続き校長会や学校訪問等を通じて、各学校に働きかけるとともに、課題等の情報共有を図る。	継続	
8	行政文書などの性別欄や内容の見直し	人権 共生課	性的少数者への配慮として、各種申請などの記載欄について、不要な場合は削除するなどの見直しを進めます。	・令和6年1月に「多様な性に関する対応ハンドブック」を改定後、職員用ネットフォルダ及び市公式HPに当該ハンドブックを掲載し「性別欄の取扱い」を含め、性的少数者への配慮を促した。	・引き続き、職員用ネットフォルダ及び市公式HPに「多様な性に関する対応ハンドブック」を掲載し、性別の記載について職員の理解促進に努めた。	・研修で得た知識を対応ハンドブックへ反映し、行政文書における性別にかかる内容の見直しを促す。 ・行政手続きのDX化が進むなかでの性別欄について、件数把握など検討する。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進	
目的	市民が自分らしい生き方の選択ができるようにする
取組の方向性	○ 男女共同参画に関する実態を把握するとともに、だれにでも分かりやすい情報提供を充実させます。 ○ 自分らしい生き方の選択ができるようにするため、ジェンダー平等に関する教育・学習の機会を充実させます。 ○ 困ったときに相談できる窓口の充実を図ります。

① 施策の推進指標

春日部市男女共同参画推進センターにおける事業参加者数	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：643人 （各種講座及びフェスタ参加者の合計） 目標値（令和9年）：4,900人 （コロナ禍以前の水準10%程度増加）	目標値	965 人	1,450 人	2,175 人	3,265 人	4,900 人
	現状値	講座等数 32回	講座等数 44回			
		1,840 人	2,809 人			
	達成率	190.7%	193.7%	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和5年度 施策状況（人権共生課）	令和6年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止の行動制限が解除されたため、コロナ禍前の状況に参加者が戻りつつあり、ジェンダー平等に関する情報提供や教育・学習、相談事業の取組が進められています。	防災など関心の高い題材や著名な親しみやすい題材をテーマとした講座を開催し、事業数を増やすとともに参加者を増やし、ジェンダー平等に関する教育・学習の機会を充実させています。
課 題	ジェンダー平等を推進するために、共に考え、自分らしい生き方の選択ができるように、あらゆる立場の方がより多く参加できるようにすることが課題です。	ジェンダー平等を推進するために、共に考え、自分らしい生き方の選択ができるように、あらゆる立場の方がより多く参加できるようにすることが課題です。
対応策	「男女共同参画に関するデータの公表」「表現ガイドの周知」などの情報提供により、現状と適切な配慮についての周知を図るとともに、「ジェンダー平等に関する講座」へあらゆる立場の方が参加しやすいものとなるよう、教育・学習内容のより一層の充実や、回数・時間などの開催方法を工夫します。	あらゆる立場の方が情報を得て、参加しやすいものとなるよう、情報提供、教育・学習内容の充実や、回数・時間などの方法を工夫します。

③ 施策評価	令和5年度 施策評価	令和6年度 施策評価
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	ジェンダー平等についての教育・学習への参加者が戻ると同時に、相談体制を整えつつあり、自分らしい生き方の選択を可能にする取組が進んでいます。	ジェンダー平等についての教育・学習へ機会が充実し、相談体制を整えつつあり、自分らしい生き方の選択を可能にする取組が進んでいます。ジェンダー平等の実現に向けて、更なる情報提供の充実や各種講座の受講機会を増やすなどの取組が必要です。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	ジェンダー平等についての教育・学習への参加者や各種相談利用者がコロナ禍前の状態に戻りつつあり、自分らしい生き方の選択を可能にする取組が進んでいますが、情報提供の充実やジェンダー平等に関する講座を増やすなどの取組が必要です。	ジェンダー平等についての教育・学習へ機会が充実し、相談体制を整えつつあり、自分らしい生き方の選択を可能にする取組が進んでいます。ジェンダー平等の実現に向けて、更なる情報提供の充実や各種講座の受講機会を増やすなどの取組が必要です。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

①調査研究・情報提供の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
9	男女共同参画に関する意識や実態の把握	人権 共生課	ジェンダー平等に向けた意識の浸透や市民ニーズを把握するため、男女共同参画に関する意識や実態を調査します。	・令和6年5月にインターネットモニター制度により、男女共同参画に関するアンケートを実施した。	・令和6年11月にハーモニーフェスタ参加者に対し、アンケートを実施した。	・インターネットモニターアンケートにおけるバイアスを比較検討するためにハーモニーフェスタアンケートを実施した。 ・令和7年5月にインターネットモニター制度により、男女共同参画に関するアンケートを実施する。	継続	
10	男女共同参画に関するデータの公表	人権 共生課	男女共同参画の推進に関するデータ、国の女性活躍推進法「見える化」サイトに掲載の情報などを公表し、市民に活用してもらえるよう努めます。	・市公式HPに、男女共同参画の推進に関する年次報告書(令和4年度実施結果)を掲載した。	・市公式HPに、男女共同参画の推進に関する年次報告書(令和5年度実施結果)を掲載した。 ・市公式HPに、内閣府や埼玉県のサイト案内を整理して掲載した。	・サイト案内ページのタイトルを「男女共同参画とは」とし、情報を求める方が入りやすくした。	継続	
11	表現ガイドなどの周知	人権 共生課	表現ガイド等を周知することにより、市民や市職員に対し、固定観念にとらわれず男女共同参画の視点に立った適切な表現ができるようになります。	未実施	・埼玉県発行「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を職員用ネットフォルダに掲載し、ジェンダー平等に配慮した表現を求めた。 ※広報活動などにおける文言やイラスト表現の性差の偏りを確認するためのガイド	・性の多様性講座などでも「表現ガイド」を周知していく。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

①調査研究・情報提供の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
12	男女共同参画情報誌の発行	人権 共生課	男女共同参画に関する市民の理解を促進するため、定期的に男女共同参画情報誌を発行します。	・公募した市民編集委員による「かすかべハーモニープラン」策定の記事を中心とした男女共同参画情報誌を令和6年1月に発行した。	・新たに公募した市民編集委員により「家族介護における男女共同参画」をテーマとした情報誌を令和7年1月に発行。 ・発行部数 82,500部 ・市広報1月号と同時配布	・身近な課題から男女共同参画を捉えていただくため「家族介護」をテーマとした。	継続	○
13	ポスター展示 (男女共同参画推進センターなど)	人権 共生課	男女共同参画に関する市民の理解を促進するため、定期的にポスター展示などを実施します。	・「男女共同参画週間(6月23日～6月29日)」「国際女性の日(3月8日)」などテーマを持たせたパネル展示を、26回実施した。	・パネル等展示28回実施(テーマ内訳) ・防災・災害関連5回 ・DV／虐待防止関連3回 ・開館25周年関連2回 ・性の多様性関連2回 他	・理解を深めることができるよう同時期開催の講座等にテーマを合わせたパネル等を展示した。	継続	
14	情報ライブラリーの充実 (男女共同参画推進センター)	人権 共生課	男女共同参画に資するため、情報収集及び情報提供の充実を図ります。	・蔵書図書数 3,920冊 ・ビデオ・DVD 87本 ・閲覧雑誌 4種	・蔵書図書数 4,062冊 ・ビデオ・DVD 87本 ・閲覧雑誌 4種	・男女共同参画に関する新しい情報が得られるよう新刊コーナーの設置やお勧め本を紹介した。 ・男女共同参画に資する図書等の収集および利用しやすいライブラリーを目指す。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

②ジェンダー平等に関する教育・学習の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
15	ジェンダー平等に関する講座の実施 (男女共同参画推進センター)	人権 共生課	ジェンダー平等をテーマにした講座など、市民や事業者、関係機関などと連携しながら男女共同参画に関する講座・講演会を実施します。	(主催事業) ・男女共同参画セミナー 12講座(延13回) 延323人 ・女性のためのエンパワメントセミナー 1講座(延13回) 延148人 ・メンズアクションセミナー 1講座(延2回) 延33人	(主催事業) ・男女共同参画セミナー 14講座(延24回) 延691人 ・女性のためのエンパワメントセミナー 2講座(延13回) 延160人 ・メンズアクションセミナー 1講座(延2回) 延36人	・防災など関心の高い題材や著名な親しみやすい題材をテーマとした講座を開催し事業数を増やすとともに、市広報紙、チラシ、季刊誌、SNSなどにより広く周知し、参加者を増やした。	拡充	
16	ジェンダー平等に関する講座の実施 (かすかべし出前講座、市民アカデミーなど)	社会 教育課	ジェンダー平等の意識啓発を推進するため、かすかべし出前講座や市民アカデミーを活用し、男女共同参画に関する講座を実施します。	・かすかべし出前講座へ男女共同参画社会講座、性の多様性講座を登録した。 ・市民アカデミー (人権作文発表や講演会) (10月12日 129人)	・かすかべし出前講座へ男女共同参画社会講座、性の多様性講座を登録した。 ・性の多様性講座「LGBTQ研修」 (12月12日 18人) ※再掲 ・市民アカデミー (人権作文発表や講演会) (10月25日 110人)	・情報提供の充実のため、市民アカデミーでの配付資料に女性の人権に関する記載した。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

②ジェンダー平等に関する教育・学習の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
17	ジェンダー平等に関する講座の実施 (公民館)	中央 公民館	ジェンダー平等に資するため、市民向けの講座を実施します。	・各地区において、公民館利用者のつどい(利用者協議会)等でビデオ上映などの人権学習を実施し、様々な課題に対する学習機会を提供した。	・各地区において、公民館利用者のつどい(利用者協議会)等でビデオ上映などの人権学習を実施し、様々な課題に対する学習機会を提供した。 ・8地区の公民館で合計11回実施し、1,386人が参加した。	・人権への意識を高める機会となるよう、人権啓発DVDを上映した。 ・情報提供の充実やジェンダー平等に関する講座を増やすなどの取組が必要となっている。	継続	
18	男女平等教育の実施	指導課	市内全ての小・中・義務教育学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけます。	・社会科・道徳・特別活動等において、人権教育(男女平等教育)を実施した。 ・小学校(6年)・中学校の公民的分野において平等権について、道徳において差別禁止や平等について学んだ。	・社会科・道徳・特別活動等において、人権教育(男女平等教育)を実施した。	・校長会や学校訪問等を通じて各学校に働きかけ、授業や講演会等で理解を深められるよう情報共有を図る。	継続	
19	保育所職員への研修の実施	保育課	ジェンダー平等を含めた人権に関する意識の向上を図るため、研修を実施します。	・保育課職員及び保育所職員(保育士)が、人権、男女平等、性差別解消等の学習の場に、積極的に出席し、意識の向上を図った。 ・学習の場4回で延べ34名が出席した。	・保育課職員及び保育所職員(保育士)が、人権、男女平等、性差別解消等の学習の場に、積極的に出席し、意識の向上を図った。 ・学習の場4回で延べ20名が出席した。	・幼児教育における人権尊重・ジェンダー平等の意識づけ及びその重要性の理解を、配属初期から深められるよう、新たに配属された職員が出席した。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

②ジェンダー平等に関する教育・学習の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
20	教職員への研修 の実施	指導課	教職員人権教育研修会 を実施します。	・人権教育の理解を深めるた め、教職員35人を対象に「教 職員人権研修会」を実施し た。 ・年2回、各校1名ずつ、主 に教員経験の浅い教員や未受 講者が参加した。	・年2回実施。 (7月及び2月) ・各校から1名、経験年数の 浅い教員が参加した。	・今日的課題に沿う指導者を 選定した。	継続	
21	情報リテラシー に関する教育の 実施	指導課	児童生徒がジェンダー 平等を含めた人権感覚 をもち、責任をもって 適切に情報を扱おうと する態度の育成につい て、指導の焦点化・重 点化を図ります。	・管理職情報活用研修会を開 催し、人権に配慮した情報リ テラシーについて周知した。	・校内ICT管理研修会を開 催し、人権に配慮した情報リ テラシーについて周知した。 (教職員の情報セキュリティ 意識の向上、ICT機器・ ホームページ・著作物の適切 な管理・運用)	・教員は、児童生徒へ情報リ テラシーを指導する立場であ ることを強く自覚する内容と した。	継続	
22	メディア・リテ ラシーの向上の ための学習機会 の提供	人権 共生課	メディア・リテラシー 向上のため、学習機会 の提供を行います。	未実施	・ミモザカフェを5月から月 1回開催し、新聞記事などか らジェンダーに関わる情報を 題材に話し合った。 (11回 延べ42人) ・ミモザカフェ第4回におい ては「AIとジェンダー」に ついて話し合った。 (8月7日 3人)	・少人数で開催し、お互いに 発言することで、ジェンダー への様々な気づきを促した。 ・AI(人工知能)は、現在 のインターネット情報を集約 するため「ジェンダーバイア ス」が存在することを学ん だ。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

③相談事業の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
23	人権相談の実施	人権 共生課	関係機関及び人権擁護委員などと連携し、人権に関する相談窓口を開設し、相談体制の充実を図ります。	・人権擁護委員による人権相談を開設 市役所：12回開設 8件 庄和総合支所：2回開設 0件	・人権擁護委員による人権相談を開設 市役所：12回開設 5件 庄和総合支所：2回開設 0件	・市広報などに加え市公式HPでも相談開催日を案内した。 ・相談開催情報の周知手段を増やしていく。	継続	
24	市民相談の実施 (市民相談室)	市政 情報課	日常生活の困りごとなどの相談窓口を開設し、相談内容により、各種専門相談などの案内や情報提供を行います。	・市民相談：243回開設 2,772件(電話相談含む) ・法律相談：74回開設 553件 ・登記相談：24回開設 90件 ・行政相談：27回開設 42件	・市民相談：243回開設 2,974件(電話相談含む) ・法律相談：74回開設 610件 ・登記相談：24回開設 95件 ・行政相談：28回開設 43件	・市民が抱える不安の解消や問題解決に向けた助言や情報提供を行う身近な相談窓口として市民相談事業を実施し、広報かすかべ・市公式HP・案内パンフレットや各課窓口などでの周知に努め、相談機会を確保した。	継続	
25	市民相談の実施 (男女共同参画推進センター)	人権 共生課	各種相談窓口を開設し、問題解決への助言や情報提供を行います。	・女性総合相談 202回開設 1,388件 ・女性のからだ相談 52回開設 120件 ・女性のカウンセリング相談 36回開設 410件 ・女性のための法律相談 12回開設 72件／面談のみ ・男性のための相談 12回開設 54件	・女性総合相談 203回開設 1,514件 ・女性のからだ相談 51回開設 84件 ・女性のカウンセリング相談 36回開設 445件 ・女性のための法律相談 12回開設 71件／面談のみ ・男性のための相談 12回開設 48件	・男性のための相談について時間を調整し相談枠を増やせるか検討した。 ・ライフスタイルに適した相談開設の在り方について検討する。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-(1)	家庭における男女共同参画の推進
目的	家族がともに協力して、家庭生活をおくれるようにする
取組の方向性	○ 家事・育児・介護などを家族が共働して行えるよう、特に男性の家庭生活への参画を促進します。 ○ 男女が働きながら育児や介護が行えるよう、多様な子育て支援、介護サービスを充実させます。

① 施策の推進指標

家庭での役割分担（家事）の満足度	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：62.1% （男女共同参画に関する市民意識調査結果） 目標値（令和9年）：70.0%以上 （現状値より10%程度増加）	目標値	64.1%	65.5%	67.1%	68.6%	70.0%
	現状値	インターネットモニター結果 満足・ある程度満足 48人／77人中 62.3%	インターネットモニター結果 満足・ある程度満足 64人／87人中 73.6%			
	達成率	97.2%	112.4%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所待機児童数	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：3人 （4月1日時点の待機児童数） 目標値（令和9年）：0人	目標値	0人	0人	0人	0人	0人
	現状値	13人	11人			
	達成率	—	—	—	—	—

② 施策状況	令和5年度 施策状況（人権共生課）	令和6年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	家庭での役割分担の見直し支援および子育て・介護の社会的支援の取組がそれぞれ進められています。	家庭での役割分担の見直し支援および子育て・介護の社会的支援の取組がそれぞれ進められ、家庭での役割分担（家事）の満足度は目標値を上回っています。
課題	家庭での役割分担の見直し支援をより一層推進することが課題です。また社会的支援の需要と供給のバランスを整えることも課題となっています。	保育所の4月1日時点の受け入れが不足しており、社会的支援の需要と供給のバランスを整えることが課題となっています。
対応策	「男性のための家事支援講座」「子育て支援講座」などの実施により、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏ったモノの見方）を払拭する、家庭での役割分担の見直し支援を推進します。また子育て・介護の社会的支援の適切な提供に向け引き続き取り組みます。	適切な子育て・介護の社会的支援の提供に向け引き続き取り組みます。

③ 施策評価	令和5年度 施策評価	令和6年度 施策評価
施策幹事課 （人権共生課） 一次評価	家族がともに協力して、家庭生活をおくれるようにするために、より積極的な取り組みが必要です。	アンコンシャス・バイアスを払拭する家庭での役割分担の見直し支援講座などの取組が推進されています。働きながら育児や介護を行う家庭がますます増えることが見込まれるため、適切な社会的支援の提供が必要です。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	性別にかかわらず家族がともに協力して、家庭生活をおくれるようにするために、アンコンシャス・バイアスを払拭する講座の実施など、より積極的な取り組みが必要です。 また、子育てや介護などの社会的支援について、必要な人に必要なサービスが提供されるよう取組が必要です。	アンコンシャス・バイアスを払拭する家庭での役割分担の見直し支援講座などの取組が推進されています。働きながら育児や介護を行う家庭がますます増えることが見込まれるため、適切な社会的支援の提供が必要です。
	今後の方向性	拡充
	継続	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

①家庭での役割分担の見直し支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
26	男性のための家事支援講座の実施	人権 共生課	男性の意識改革やスキルアップ、仲間づくりのため、男性を対象に家事支援講座を実施します。	・「男性のためのおモテなし稽古」 相手への思いやりを深め、よりよいコミュニケーションスキルを学ぶ2日間の連続講座を開催。 (12月10日、17日 延33人)	・「自分らしさをグレードアップ」 自身の強みや特性を知り、相手も尊重するコミュニケーションを学ぶ2日間の連続講座を開催。 (9月21日、28日 延36人) ・「男性の料理教室」 自身の健康管理に興味を持ち、自炊の楽しさや年齢に応じた栄養素を学ぶ。 (12月14日 17人)	・コミュニケーション理論を使い自身の強みや特性を知り、他人を尊重して、家庭、職場、地域に活かすコミュニケーション術を学んだ。 ・自らの健康を、自ら管理することへの意識付けを目的に行った。	継続	
27	子育て支援講座の実施	こども 相談課	育児に関する知識や技術を学び不安を解消するため、両親学級や孫育て教室、離乳食教室を実施します。	乳幼児の保護者等を対象 ・ママパパ学級： 2講座（1講座12回） ・孫育て教室：3回 ・離乳食教室：48回	乳幼児の保護者等を対象 ・ママパパ学級：2講座 （1講目10回、2講目12回） 妊婦375人、夫289人 ・孫育て教室： 事業見直しのため終了 ・育児教室（新規）： 2回 延べ32人 ・離乳食教室： 48回 延べ674人	・育児に関する知識の普及のために、歯とおやつをテーマとした育児教室を新たに開催した。	継続	
		人権 共生課		未就学児と保護者を対象 ・「親子で楽しく知る防災」 親子で普段からの防災への備えを学ぶ (12月9日 22人)	高学年の子と母親を対象 ・「ママとこどもの夏休み講座」家庭における固定的役割意識の解消とこども料理教室 (7月28日 21人) (女性10人 こども11人)	・母親とこどもを分け、それぞれの時間を持つことで、子育て期の母親をエンパワメントするとともに、こどもの自立を促した。		

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

①家庭での役割分担の見直し支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
28	親子料理教室の実施	中央 公民館	保護者と子どもが一緒に参加し、交流できる機会をつくるため、親子料理教室を実施します。	・一部の地区において公民館利用団体を講師に招き、未就学児とその親を対象に、参加者同士の交流を図りつつ一緒に料理を作る機会を提供した。	・公民館利用団体を講師に招き、2地区の公民館で合計2回実施し、23人参加。	・参加者同士の交流を図りつつ親子で一緒に料理を作る機会を提供した。 ・子育てについて、必要な人に必要な支援ができるよう取組が必要である。	継続	
29	家庭教育学級の実施	中央 公民館	子育て家庭の相互交流・学習支援のため、家庭教育学級を実施します。	・各地区において、幼児期、小学生期など段階に応じた教育学級を実施。 ・親としてのあり方や役割、課題などへの理解を深める機会を提供した。	・各地区において、幼児期、小学生期など段階に応じた教育学級を実施した。 ・親としてのあり方や役割、課題などへの理解を深める機会を提供した。 ・6地区の公民館で合計15回実施し、469人参加。	・親子のふれあいの場を多く提供した。 ・同じ年代の子を持つ親同士の交流の場とする工夫や、幼児期の発育を保護者が正しく理解し適切な育児を行うための学習機会を提供することが必要となっている。	継続	
30	介護講座の実施 (男女共同参画推進センター)	人権 共生課	男女がともに担う介護を学ぶため、介護講座を実施します。	・「かかえこまない家族介護～頼れる先を知ろう」 ・男女が共に介護を担い社会資源も活用する講座 (10月21日 39人) (女性28人、男性11人)	・「かかえこまない家族介護～頼れる先を知ろう」 ・男女が共に介護を担い社会資源も活用する講座 (10月26日 45人) (女性36人、男性9人)	・前年度好評につき同内容の講座を開催した。 ・社会資源を上手に活用し、ワーク・ライフ・バランスを取っていくことを学んだ。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

①家庭での役割分担の見直し支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
31	介護予防講座の 実施 (介護予防講演 会・すまいるケ ア教室など)	介護 保険課	高齢者が要支援・要介 護状態にならないよう に、介護予防講演会や 健康脳トレ塾、すまい るケア教室などの介護 予防講座を実施しま す。	・介護予防講演会 9回(延べ146人) ・健康脳トレ塾 8回/6コース (延べ703人) ・すまいるケア (家族介護教室) 4回(31人)	・介護予防講演会 10回(延べ234人) ・健康脳トレ塾 8回/6コース (延1,029人) ・すまいるケア (家族介護教室) 4回(19人)	・すまいるケア教室で習得す る介護の知識や技術を明確に し、3回で異なる内容を学ぶ プログラムとすることで、介 護者の参加促進を図る。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

②子育て・介護の社会的支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
32	地域子育て支援 拠点の運営	保育課	子育て中の孤独感、負担感を緩和し、安心して子育てができる環境を整備するため、子育て家庭の親子の交流の場を設け、子育て経験者や保育士などが育児相談に応じます。	・子育て家庭をサポートするため、育児不安についての相談や子育て中の親子が気軽に集まることができる交流の場として、市内14施設の利用促進を図った。 ・利用促進にあたって、市広報紙、市公式HP、メール配信、「市民福祉まつり・ふれあい広場」における施設紹介を実施した。	・子育て家庭をサポートするため、育児不安についての相談や子育て中の親子が気軽に集まることができる交流の場として、児童館・保育園などで行う市内14施設の利用促進を図った。	・利用促進にあたって、市広報紙、市公式HP、メール配信、「市民福祉まつり・ふれあい広場」における施設紹介を実施した。	継続	
33	ファミリーサ ポートセン ター・緊急サ ポートセンタ ーの運営	こども 育成課	地域で子育てをサポートしていくことを目的に、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)が会員となり、会員同士の助け合いで子育て中の方を応援する制度を運営します。	・ファミリー・サポート・センター 会員数：1,588人 活動件数：1,847件 ・緊急サポートセンター 会員数：761人 活動件数：140件 ・事業周知のため、市広報紙・市公式HP及び市が所管するモニターに掲出した。	・ファミリー・サポート・センター 会員数：1,649人 活動件数：1,629件 ・緊急サポートセンター 会員数：735人 活動件数：119件	・事業周知のため、市広報紙・市公式HPに掲出した。	継続	○
34	保育所や放課後 児童クラブの運 営	保育課／ こども 育成課	保育ニーズを的確に把握しながら、必要な保育の受け皿の確保に努め、子育て支援の充実を図ります。	・保護者の就労や疾病等により保育を必要とする乳幼児や小学生の保育を実施した。	・保護者の就労や疾病等により保育を必要とする乳幼児や小学生の保育を実施した。	・市の窓口に保育コンシェルジュを配置し、利用者への支援を実施した。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

②子育て・介護の社会的支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
35	病児保育の実施	保育課	通常の外来で治療可能な病気にかかっている、保護者が就労等により家庭で保育を行うことができない場合、医師の診断のもと一時的な預かり保育を実施します。	・保育所等での集団保育が困難である児童について、主治医の許可のもと、一時的な保育の場を提供した。 ・公立保育所：八木崎保育所 ・民間保育所：3か所	・保育所等での集団保育が困難である児童について、主治医の許可のもと、一時的な保育の場を提供した。 ・公立保育所：八木崎保育所 ・民間保育所：3か所	・事業周知のため、市公式HPに掲載した。	継続	
36	子育てに関する相談の実施	こども相談課	子どもの教育や養育に関する問題について、家庭児童相談を実施します。	・家庭児童相談室と市内児童館3館で定期的な家庭児童相談を実施した。 ・相談件数：延べ1,002件	・家庭児童相談室と市内児童館3館で定期的な家庭児童相談を実施した。 ・相談件数：延べ1,020件	・引き続き子どもの教育や養育に関する相談を実施する。	継続	
37	障害福祉サービスの利用支援	障がい者支援課	障害の程度や個々の状態及び相談に応じて、ホームヘルプサービスなどの各種障害福祉サービスを提供します。	・障害の程度や個々の状態及び相談に応じて、ホームヘルプサービスなどの各種障害福祉サービスを提供した。	・障害の状態に配慮したサービスを提供した。	・引き続き、障害の状態に配慮したサービスを提供する。	継続	
38	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施	介護保険課	重度者をはじめとし要介護認定者の在宅生活を支えるため、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備を進めます。	・指定事業所4箇所	・指定事業所5箇所	基準に則った運営がされるよう助言、指導を行う。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進	
目 的	市民が自分らしい働き方ができるようにする
取組の方向性	○ 仕事と家庭生活・地域活動の両立ができるよう、両立支援策を推進します。 ○ 女性が自らの意思によって職業生活を営めるよう、女性のキャリア形成を支援します。 ○ 男女がともに仕事と生活の調和がとれた働き方ができるよう、働きやすく、必要なときに休みがとれる職場環境づくりを推進します。 ○ セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントのない職場環境づくりを推進します。

① 施策の推進指標

職場での男女の地位の平等感 「平等」と答えた人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：26.5% （男女共同参画に関する市民意識調査結果） 目標値（令和9年）：30.0%以上 （現状値より10%程度増加）	目標値	27.5%	28.0%	28.5%	29.0%	30.0%
	現状値	インターネットモニター結果 平等になっている 28人／77人中 36.4%	インターネットモニター結果 平等になっている 37人／87人中 42.5%			
	達成率	132.4%	151.8%	0.0%	0.0%	0.0%
市男性職員の育児休業取得率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和元年）：11.9% 目標値（令和9年）：30.0%以上 （春日部市女性職員の活躍推進に関する 特定事業主行動計画に基づき10%程度増加）	目標値	25.0%	26.5%	28.0%	29.0%	30.0%
	現状値	育児休業取得該当者 15人／41人中 36.6%	育児休業取得該当者 22人／42人中 52.4%			
	達成率	146.4%	197.7%	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和5年度 施策状況（人権共生課）	令和6年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	働く場における男女共同参画の推進については、順調に取組が進められています。	働く場における男女共同参画の推進については、順調に取組が進められ、目標値を上回っています。
課題	管理職における男女比の差が、まだ大きいことが課題です。 ※民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合 （男女共同参画局 「第5次男女共同参画基本計画における成果目標の動向」） 係長相当職 23.5%、課長相当職 13.2%、部長相当職 8.3%（2023年）	管理職における男女比の差が、まだ大きいことが課題です。 ※民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合 （男女共同参画局 「第5次男女共同参画基本計画における成果目標の動向」） 係長相当職 24.4%、課長相当職 15.9%、部長相当職 9.8%（2024年）
対応策	女性の仕事とキャリア形成への講習や啓発の取組を、より一層、推進します。	女性の仕事とキャリア形成への講習や啓発の取組を、より一層、推進します。

③ 施策評価	令和5年度 施策評価	令和6年度 施策評価
施策幹事課 （人権共生課） 一次評価	働く場における男女共同参画の取組は順調に進められています。	働く場における男女共同参画の取組は順調に進められていますが、女性の仕事とキャリア形成への講習や啓発の取組を、より一層、推進します。
	今後の方向性	拡充
男女共同参画 推進審議会 市民評価	働く場における男女共同参画の取組は進みつつあるものの、キャリア形成講座の実施や事業者への啓発など、より積極的な取組が必要です。	働く場における男女共同参画の取組は順調に進められていますが、女性の仕事とキャリア形成への講習や固定的役割分担に偏った職種選択を払拭する啓発などの取組について、より一層の推進が必要です。
	今後の方向性	拡充

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

①仕事と家庭生活・地域活動の両立支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
39	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・情報提供の実施	商工振興課	仕事と生活の調和について、国・県と連携し講座を開催し、啓発資料を窓口で配布するなど情報提供を行います。	・国・県からの啓発資料の配架とともに、市で開催する講座及び面接会などの様々な機会を通じて、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努め、積極的な情報提供に努めた。 ・市主催の復職支援セミナーや国と共催で開催したオンラインセミナーにおいて、受講者自身の生活と仕事のバランスに関する内容を含めた講義等を行った。	・国・県からの啓発資料の配架とともに、市で開催する講座及び面接会などの様々な機会を通じて、ワーク・ライフ・バランスの積極的な情報提供に努めた。 ・市主催の復職支援セミナーや国と共催で開催したオンラインセミナーにおいて、受講者自身の生活と仕事のバランスに関する内容を含めた講義等を行った。	・資料を関係機関へ配架するだけではなく、市民と触れ合う様々なタイミングで資料配布をすることで、幅広く周知を行うことができた。	継続	
						・勤労者や求職者また事業主へも周知できるよう効果的な周知方法について検討する。		
40	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・情報提供の実施 (男女共同参画推進センター)	人権共生課	育児休業・介護休業の取得促進を含め、仕事と家庭生活・地域活動の両立に資するため、講座や情報提供を実施します。	・年金制度には、育児休業中の厚生年金保険料免除制度などがあり、仕事と生活の両立にむけ、就労や休業、退職などのさまざまな場面における年金制度の手続きについて、ライフプランを考える「女性のための年金講座」を開催した。 (3月9日 36人) (女性34人、男性2人)	(No. 30再掲) ・仕事と生活を両立し、男女が共に担う介護講座を開催した。 ・ハーモニーフェスタにおいて、日本年金機構春日部年金事務所による、知識や手続きを学ぶ「年金セミナー」実施した。 (11月30日 12人) (女性5人、男性7人)	(No. 30再掲) ・介護講座においては、社会資源を上手に活用し、ワーク・ライフ・バランスを取っていくことを学んだ。 ・年金セミナーにおいては、仕事と生活に深く関わる年金の知識を学んだ。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

①仕事と家庭生活・地域活動の両立支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
41	両立支援に関する相談の実施	人権 共生課	仕事と家庭生活・地域活動を両立させることができるよう、相談を実施します。	・女性総合相談 (月・火・水・金 延べ515人) ・男性のための相談 (第1日曜日 延べ24人) ・生き方や仕事に関する相談 件数 女性：958件 男性：11件	・女性総合相談 (月・火・水・金 延べ413人) ・男性のための相談 (第1日曜日 延べ26人) ・生き方や仕事に関する相談 件数 女性：1,080件 男性：21件	・相談においては、バランスの取れた生活に向けて、仕事・家庭・地域のことを広く傾聴し助言した。	継続	
42	市役所におけるワーク・ライフ・バランス推進月間の実施	人事課	ワーク・ライフ・バランス推進月間を実施し、職場環境・働き方の見直しについての意識付けを行い、時間外勤務の抑制を図ります。	・厚生労働省では、10月としている「年次有給休暇取得促進期間」を、新庁舎移転準備に伴い休暇取得を計画的に行うべく、7月から11月までに期間を拡大した。 ・残業時間(年間平均) 一般職員：約101時間 管理職員：約55時間	・「年次有給休暇取得促進期間」を、例年どおり10月、11月を推進月間として実施した。 ・毎週水曜日をノー残業デーと位置付け、職員PC画面にその旨の表示を実施した。 ・残業時間(年間平均) 一般職員：約97時間 管理職員：約48時間	・「年次有給休暇取得促進期間」を、職員用ネットフォルダ掲示板に掲載し周知を図った。	継続	
43	市男性職員の育児休業促進に向けた職場環境づくり	人事課	市男性職員が育児休業を取得しやすくなるよう、制度の周知と職場の環境づくりの意識啓発を図ります。	・出生に関する証明の事後提出を可能とし、出生の連絡によって男性が育児休業を取得できるよう運用を見直した。 ・男性育児休業取得： 該当者41人中15人	・配偶者の出産に伴う申出書を活用し、所属長との面談を促し、男性の育児休業取得を促進した。 ・男性育児休業取得： 該当者42人中22人 (平均取得日数96日)	・埼玉県が行う「男性育休推進宣言企業」の登録を受け、機運醸成を図った。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

②女性の就業・起業・キャリア形成支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
44	講座情報の提供	商工 振興課	女性の就業・起業・ キャリア形成に関す る、国や県の講座につ いて情報提供を行いま す。	・国・県の講座についての情 報提供に加え、国との共催で 女性のキャリア形成に関する セミナーを開催した。	・国・県の講座についての情 報提供に加え、国と共催で女 性のキャリア形成に関するセ ミナーを開催した。	・国と共催で実施したセミ ナーでは、女性のキャリア形 成における効果的な講義内容 について検討を重ね、女性求 職者により有益なセミナーと なるよう努めた。 ・市独自でも女性に対する就 労支援事業を実施し、さらに 女性のキャリア形成を促進す る。	継続	
45	仕事（就労・職 場）に関する相 談窓口の周知	人権 共生課	自分らしい働き方がで きるよう、仕事（就 労・職場）に関する支 援を行っている相談窓 口を周知します。	・相談業務の中で、必要に応 じ、ハローワークなどの相談 窓口を周知した。 (女性相談合計) ・就職／転職の相談件数 58件	・相談業務の中で、必要に応 じ、ハローワークなどの相談 窓口を周知した。 (女性相談合計) ・就職／転職の相談件数 87件	(No. 41再掲) ・相談においては、バランス の取れた生活に向けて、仕 事・家庭・地域のことを広く 傾聴し助言した。	継続	
46	女性のための講 座の実施	人権 共生課	自分らしい働き方がで きるよう、仕事に関す る講座を実施します。	・「しゃべろうジェンダーカ フェ」と題し、ジェンダーに 起因する社会構造について考 えた。 (3月8日 12人) (女性11人、男性1人)	・「女性のための起業講座～ わたしのキャリアとして起業 について考える」を開催し た。 (1月25日 17人) (女性17人、男性0人)	・起業についての様々な選択 肢を参加者が一緒に考え、そ こから生まれるコミュニティ から、女性活躍の場へとつな げる取組とした。 ・実際の起業に繋がる内容と し、実施する。	拡充	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

②女性の就業・起業・キャリア形成支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
47	農業に従事する 女性への支援	農業 振興課	農業経営に関する知識 や技能を習得するた めの研修などへの支 援をすると共に、認 定農業者の家族経営 協定制を活用し、女 性が参加しやすい環 境を推進します。	県農林振興センター と連携し、農業経営 および技術の習得に 関する研修会や農業 相談を随時実施した。 【6次産業化・法人 化・新規就農等】 市内農業者12人 女性 2人(16%)	県農林振興センター と連携し、農業経営 および技術の習得に 関する研修会を実施 した。 【6次産業化・法人 化・新規就農等の研 修会参加者】 市内農業者15人 うち女性 5人(33%)	・引き続き、県農林 振興センターと連 携して、研修会の周 知や農業相談を実 施する。	継続	○
48	高等職業訓練促 進給付・自立支 援教育訓練給付 の実施	こども 支援課	ひとり親家庭の経済 的な自立の促進を図 るため、職業能力の 開発などを支援し ます。	・高等職業訓練促進 給付金 29人 ・自立支援教育訓練 給付金 2人	・高等職業訓練促進 給付金 20人 ・自立支援教育訓練 給付金 4人	・引き続き、ひとり 親家庭の経済的な自 立を促進するため 実施する。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

③働きやすい職場環境づくり

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
49	市役所内の職場 環境向上の取組	人事課	職場環境アンケートを 実施し、職場環境の現 状を把握することで、 より働きやすい職場に 改善します。	・ 職場環境実態調査 10月2日～10月13日 ・ 調査結果を各部長あてに所 管する所属について報告し た。	・ 職場環境実態調査 10月17日～11月1日 ・ 調査結果を各部長あてに所 管する所属について報告し、 各部における取組を促した。	・ 無記名のアンケートに切り 替え、回答し易くした。	継続	
50	消防署内の職場 環境向上の取組	消防 総務課	女性消防吏員が、交代 制勤務である消防隊な どの業務を継続するた めの環境整備・修繕を 行うことで、全ての消 防吏員が働きやすい職 場づくりを推進しま す。	・ 豊野分署の耐震補強工事に 合わせ、女性専用施設を整備 した。	・ 女性専用エリアを備えた新 武里分署を開設し、女性消防 吏員の更なる職域の拡充を 図った。	・ 統合移転する消防施設の新 築設計を実施し、女性消防吏 員が働きやすい環境を整える ため、女性専用エリアの設計 を含める予定。	継続	
51	市役所内のDX の推進	行政デジ タル改革 課	AI・RPAの活用や 庁内ペーパーレス化な どをすすめて、市職員の 業務改善・効率化に取 り組めます。	・ 特別職の電子決裁化や既存 の計画書等の電子化、議会資 料の電子化などのペーパーレ ス化の方針を決定した。	・ 令和6年7月より特別職の 電子決裁を導入した。 ・ 各種計画書・冊子資料の状 況を調査し電子化を進めた。 ・ 電子申請におけるキャッ シュレス機能、予約機能を追 加し、郵送や電話で対応して いた内容を電子申請で受け付 け、業務効率化を進めた。 ・ DX推進ワーキンググルー プにおいてAI活用に関する 調査検討を行った。	・ 電子申請の機能拡張につい ては、市職員の業務効率だけ でなく、市民の利便性向上に も寄与する取組となった。 ・ AI活用に関する調査検討 については、複数部署の職員 からの意見を集め、部署横断 的な検討となった。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

④各種ハラスメントの防止

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
52	各種ハラスメント防止に関する情報提供	人事課	各種ハラスメントを防止するため、啓発資料を窓口で配布するなど情報提供を行います。	・国・県から提供されるハラスメントにかかるポスターの掲示や冊子を配布した。	・国・県から提供されるハラスメントにかかるポスターの掲示や冊子を配布した。	・庁内におけるカスタマーハラスメントの対応事例集を作成し、職員用ネットフォルダに掲載した。	継続	
53	市民相談の実施 (市民相談室)	市政 情報課	日常生活の困りごとなどの相談窓口を開設し、相談内容により、各種専門相談等の案内や情報提供を行います。	(No. 24再掲) ・市民相談：243回開設 2,772件(電話相談含む) ・法律相談：74回開設 553件 ・登記相談：24回開設 90件 ・行政相談：27回開設 42件	(No. 24再掲) ・市民相談：243回開設 2,974件(電話相談含む) ・法律相談：74回開設 610件 ・登記相談：24回開設 95件 ・行政相談：28回開設 43件	(No. 24再掲) ・市民が抱える不安の解消や問題解決に向けた助言や情報提供を行う身近な相談窓口として市民相談事業を実施し、広報かすかべ・市公式HP・案内パンフレットや各課窓口などでの周知に努め、相談機会を確保した。	継続	
54	市職員へのハラスメント防止研修の実施	人事課	各種ハラスメントを防止するため、研修などにより市職員の注意を喚起します。	・9月及び10月に管理職向けのハラスメント研修を実施した。	・9月及び10月に管理職向けのハラスメント研修を実施した。	・新たに、管理職向けのカスタマーハラスメント研修を実施した。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

④各種ハラスメントの防止

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
55	市職員へのハラスメント防止の取組 (消防署)	消防 総務課	各種ハラスメントを防止するため、定期的に検討、状況報告等が可能な機会を設定します。	・月に1回、服務規律の確保に関する検討委員会を開催するとともに、ハラスメント相談窓口を適切に運用した。	・前年度と同様の取り組みを継続するとともに、管理職職員を対象に部内で研修を企画し、実施した。	・月に1回、服務規律の確保に関する検討委員会を開催し、ハラスメントのない職場環境の整備に努める。 ・ハラスメントの実態を把握し、未然に防止することを目的に、部内でアンケート調査を実施する予定。	継続	
56	市職員への相談体制の充実	人事課	ハラスメント相談窓口を設置し、市職員がいつでも、安心してハラスメントに関する相談ができる体制を整備します。	・常時、ハラスメント相談窓口を設置し、希望があった場合には、ハラスメントの有無に関わらず、広く相談に対応している。 ・総務部人事課、消防本部総務課、医療センター事務部総務課にハラスメント相談窓口を設置し、それぞれの職員が対応を行っている。	・常時、ハラスメント相談窓口を設置し、希望があった場合には、ハラスメントの有無に関わらず、広く相談に対応している。 ・総務部人事課、消防本部総務課、医療センター事務部総務課にハラスメント相談窓口を設置し、それぞれの職員が対応を行っている。	・引き続き、丁寧な対応を行う。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進	
目 的	市民が地域活動に参画できるようにする
取組の方向性	○ 地域活動にだれもが参画しやすくなるように情報提供の仕方を工夫します。 ○ 女性がリーダーとして参画できるように人材育成を図ります。 ○ 地域活動団体が、持続可能な活動ができるよう支援します。

① 施策の推進指標

地域活動への参加率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：24.6% （市政運営のための市民意識調査結果） 目標値（令和9年）：30.0%以上 （現状値より20%程度増加）	目標値	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%
	現状値	インターネットモニター結果 毎回・数回参加した 34人／77人中 44.2%	インターネットモニター結果 毎回・数回参加した 33人／87人中 38.0%			
	達成率	170.0%	140.7%	0.0%	0.0%	0.0%
NPOと協働で行われた事業数	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：85件 目標値（令和9年）：149件 （現状値より20%程度増加）	目標値	105 件	116 件	127 件	138 件	149 件
	現状値	98 件	87 件			
	達成率	93.3%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自治会長の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和4年）：4.0% 目標値（令和9年）：6.0% （国の目標値を参考）	目標値	4.0%	4.5%	5.0%	5.5%	6.0%
	現状値	女性自治会長数 7人／198人 3.5%	女性自治会長数 14人／198人 7.1%			
	達成率	87.5%	157.1%	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和5年度 施策状況（市民参加推進課）	令和6年度 施策状況（市民参加推進課）
進捗状況	だれもが参画する地域活動の推進への取組により個人の地域活動への参画は伸びています。	地域活動への参加率については、目標値を上回るものの、前年度より減少となりました。一方、自治会長の女性比率は目標値を上回り、地域における男女共同参画が進みました。
課題	地域活動団体の女性のリーダー参画の促進が課題です。	NPOと協働した事業については、前年度より減少し、目標値との差が広がっています。
対応策	「女性の参画を意識した防災講座」「女性リーダー育成のための講座」を実施し、地域活動団体の女性リーダーの参画を推進します。	「女性リーダー育成のための講座」を引き続き実施するとともに、NPO団体などの地域資源の把握と活用について取組を進める必要があります。

③ 施策評価	令和5年度 施策評価	令和6年度 施策評価
施策幹事課 市民参加推進課 一次評価	地域における男女共同参画の推進に向けた各取組をより一層推進する必要があります。	地域活動への参加率や自治会長の女性比率は目標値を上回り、地域における男女共同参画が進んでいますが、NPO団体など地域資源の把握と活用について取組み、イベントやボランティア活動、支援サービスなどの協働を進めていく必要があります。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	女性リーダー育成のための講座の実施、人材や団体情報の蓄積など地域における男女共同参画の推進に向けた各取組を推進する必要があります。	地域活動への参加率や自治会長の女性比率は目標値を上回り、地域における男女共同参画が進んでいますが、NPO団体など地域資源の把握と活用について取組み、イベントやボランティア活動、支援サービスなどの協働を進めていく必要があります。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

①だれもが参画する地域活動の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
57	市長への提言の実施	シティセールス広報課	よりよいまちづくりのために、市長あてに市政に対する提案や意見などを提言する制度を推進します。	・市長への提言 提言等 413件	・市長への提言 提言等 431件	・回答にあたっては、担当課の回答を踏まえ、相手に理解いただけるよう丁寧に対応した。	継続	○
58	市民参加の推進	市民参加推進課	市民が主体的にまちづくりにかかわれるよう、市民意見提出手続（パブリックコメント）や意見交換会や各種委員の公募など、市民参加手続の機会を拡充します。	・各種計画等に対する市民意見提出手続（パブリックコメント） 13件 うち意見提出（市政への参画）11件	・各種計画等に対する市民意見提出手続（パブリックコメント） 7件 うち意見提出（市政への参画）5件	・市民意見提出後の意見反映状況等が分かりにくいとの指摘もあり、市民参加手続きの手引きを見直す必要がある。	継続	○
59	市民活動情報の提供	市民参加推進課	だれもが地域での活動を知ることができるよう、市民活動センターなどで活動団体についての情報提供を行います。	・市民活動センター（ぽぽら春日部）ホームページのリニューアルやFacebook、Xなどを用いて、幅広い方々に向けて活動団体についての情報提供することができた。	・市民活動センター（ぽぽら春日部）ホームページやFacebook、Xなどを用いて、幅広い方々に向けて活動団体についての情報提供することができた。	・市民活動センター（ぽぽら春日部）指定管理者と連携し、だれも見やすいホームページとなるように調整を行った。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

①だれもが参画する地域活動の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
60	地域コミュニティに関する情報の提供 (自治会・コミュニティ推進協議会など)	市民参加 推進課	だれもが地域コミュニティ活動に参加できるよう、情報提供を行います。	・研修会の実施など、誰もが参画しやすい環境に努めた。	・研修会(地域活動の事例発表など)の実施など、誰もが参画しやすい環境に努めた。	・だれもが情報を収集しやすいように、会報紙の配布のほか、ホームページの調整を行った。	継続	○
61	ボランティア情報の提供	福祉 総務課	だれもが生きがいを持って暮らし、地域でのボランティア活動に参加できるよう、ボランティア団体などの情報提供を行います。	・社会福祉協議会と協力し、ボランティアセンターでボランティア団体などの情報提供を行った。	・社会福祉協議会と協力し、ボランティアセンターでボランティア団体などの情報提供を行った。	・引き続き情報提供を行います。	継続	○
62	男性のための講座の実施	人権 共生課	男性が生き方を見直し、地域活動へ参加できるようにするため、男性のための講座を実施します。	(No. 26再掲) ・「男性のためのおもてなし稽古」 ・相手への思いやりを深め、よりよいコミュニケーションスキルを学ぶ2日間の連続講座を開催。 (12月10日、17日 延33人)	(No. 26再掲) ・「自分らしさをグレードアップ」 ・自身の強みや特性を知り、相手も尊重するコミュニケーションを学ぶ2日間の連続講座を開催。 (9月21日、28日 延36人) ・「男性の料理教室」 自身の健康管理に興味を持ち、自炊の楽しさや年齢に応じた栄養素を学ぶ。 (12月14日 17人)	(No. 26再掲) ・コミュニケーション理論を使い自身の強みや特性を知り、他人を尊重して、家庭、職場、地域に活かすコミュニケーション術を学んだ。 ・自らの健康を、自ら管理することへの意識付けを目的に行った。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

①だれもが参画する地域活動の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
63	ふれあい大学・ふれあい大学院の実施、春日部市いきいきクラブ連合会の支援	高齢者支援課	高齢になってもだれもが生きがいを持って暮らしていけるように、生涯学習や地域活動をはじめとする様々な活動の場を提供します。	・ふれあい大学・大学院において計56講座を開講 ・いきいきクラブ連合会においてグラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、吹矢大会などのスポーツや趣味の作品店等を実施し、高齢者のいきがいに努めた。 ・卒業生 ふれあい大学 102名 ふれあい大学院 33名	・ふれあい大学・大学院において計56講座を開講 ・いきいきクラブ連合会においてグラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、吹矢大会などのスポーツや趣味の作品店等を実施し、高齢者のいきがいに努めた。 ・卒業生 ふれあい大学 82名 ふれあい大学院 58名	・ふれあい大学・大学院の学生及びいきいきクラブ連合会の会員が活動しやすいよう積極的なコミュニケーションを心がけた。 ※定員 ふれあい大学 45名 ふれあい大学院 50名	継続	○

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

②地域活動団体での女性のリーダー参画促進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
64	女性の参画を意識した防災講座の実施	人権共生課	地域社会の各種団体・グループなどの活動に際し、女性がリーダーとなることが少ない分野において、男女共同参画の視点から意識醸成を行い、女性の積極的な参画を促進します。	「みんなにやさしい防災講座」 身近なトイレ問題からジェンダーの課題を明らかにし、地域活動団体での女性リーダー参画を促進する講座を開催した。 (6月25日 30人) (女性18人、男性12人)	「みんなにやさしい防災講座」 社会的弱者の避難所での困り事や支援について、様々な立場の講師から話を聞き、地域防災と女性参画について学ぶ講座を開催した。 (3月9日 78人) (女性32人、男性46人)	・女性相談員、視覚障がい当事者、特別支援学級教師、危機管理防災課職員を講師とし、多様な視点での講座とした。 ・地域の方と災害対応事例DVDを視聴し、段ボールベットを実際に組み立て、体験を共有した。	拡充	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

②地域活動団体での女性のリーダー参画促進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
65	環境学習講師養成講座の実施	環境政策課	地域社会の各種団体・グループなどの活動に際し、女性がリーダーとなることが少ない分野において、男女共同参画の視点から意識醸成を行い、女性の積極的な参画を促進します。	・児童数の減少による授業枠の減少、環境に関する授業の多様化などを踏まえ、講師数のバランスを考慮し、実施なし。	・「埼玉県環境学習応援隊」を活用した民間企業等の派遣を開始した。 ・講師数のバランスを考慮した結果、市民講師養成講座の実施なし。	実施予定なし	縮小	
66	女性リーダー育成のための講座実施	人権共生課	女性がリーダーとなることが少ない分野において女性が積極的に参画できるよう、女性のための講座を実施します。	(No. 46再掲) ・「しゃべろうジェンダーカフェ」と題し、ジェンダーに起因する社会構造について考えた。 (3月8日 12人) (女性11人、男性1人)	(No. 22再掲) ・ミモザカフェを5月から月1回開催し、新聞記事などからジェンダーに関わる情報を題材に話し合った。 (11回 延べ42人) (No. 46再掲) ・「女性のための起業講座～わたしのキャリアとして起業について考える」を開催 (1月25日 17人)	(No. 22再掲) ・少人数で開催し、お互いに発言することで、ジェンダーへの様々な気づきを促した。 (No. 46再掲) ・様々な選択肢を一緒に考え、そこから生まれるコミュニティから、女性活躍の場へとつなげる取組とした。 (No. 46再掲) ・実際の起業に繋がる内容とし、実施する。	拡充	
67	生涯学習人材情報への登録と活用	社会教育課	生涯学習推進のための講師や、サークル活動の指導者として活躍している様々な分野の人材を募集・登録し、男女共同参画推進のための事業などに活用します。	・生涯学習人材登録者 個人・団体合計134名 ・生涯学習市民塾：延べ84名 ・遊学1日体験教室：19名 ・出前講座：延べ19名 ・人材紹介：8名	・生涯学習人材登録者 個人・団体合計126名 ・生涯学習市民塾：延べ85名 ・遊学1日体験教室：19名 ・出前講座：延べ18名 ・人材紹介：8名	・引き続き生涯学習人材登録者の募集・登録に努め、事業に活用する。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

②地域活動団体での女性のリーダー参画促進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
68	人材や団体情報の蓄積	人権 共生課	男女共同参画をけん引する人材や団体の情報を蓄積し、新たに活動したい人や団体とのマッチングを行います。	・取組の実施なし ・男女共同参画をけん引する人材や団体情報の蓄積について、近隣自治体の情報を収集。	・取組の実施なし ・男女共同参画をけん引する人材や団体情報の蓄積について、近隣自治体の情報を収集。	・生涯学習人材情報や市民活動センター、社会福祉協議会などで登録し活動する地域活動団体情報について関係機関との連携を図る。	見直し	

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

③地域活動団体への支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
69	登録団体への支援 (男女共同参画推進センター)	人権 共生課	地域活動団体の支援を行うため、春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」において登録団体の集いや団体への情報提供などを行います。	・男女共同参画に関わる映画上演、監督トーク及び登録団体との交流会を実施。男女共同参画への理解を深めた。 (1月14日 75人) (女性65人、男性10人) (32団体)	・男女共同参画に関わる映画上演及び登録団体との交流会を実施。男女共同参画への理解を深めた。 (1月19日 64人) (女性54人、男性10人) (37団体) ・「ハーモニーフェスタ2024」を開催し登録団体活動発表の場を提供した。 (11月23日～12月1日) (イベント実施数 40件)	・交流会は、男女共同参画に関わる映画上映後に、映画の感想も含みつつ登録団体の紹介や活動報告を行うことで、連帯感が育まれた。 ・ハーモニーフェスタは、来場者が様々なイベントへ参加できるよう時間や部屋の割り当てを工夫した。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

③地域活動団体への支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
70	登録団体への支援 (市民活動センター)	市民参加 推進課	地域活動団体の支援を行うため、市民活動センターにおいて登録団体の集いや団体への情報提供などを行います。	・ぽぽら春日部ホームページ、Facebook、Xなどを用いて、幅広い方々に向けて情報を提供した。 ・登録団体主体のイベント「周年記念イベント(ぽぽらフェスティバル)」 2日間にわたり開催 (12月3日、4日 46団体) (イベント実施数 59件)	・ぽぽら春日部ホームページ、Facebook、Xなどを用いて、幅広い方々に向けて情報を提供した。 ・登録団体主体のイベント「周年記念イベント(ぽぽらフェスティバル)」 2日間にわたり開催 (12月7日、8日 56団体) (イベント実施数 67件)	・フェスティバル当日のぼり旗や、同日開催のふれあいキューブフェスティバル、健康フェアと連携したチラシを作成し周知拡大を図り、出店方法に工夫を凝らした。	継続	○
71	利用者団体への支援 (公民館)	中央 公民館	地域活動団体の支援を行うため、公民館において利用者団体代表者会議や公民館フェスティバルなどを開催します。	各地区において、公民館利用者のつどい(利用者協議会)、及び地区文化祭・公民館まつり・合同フェスティバルなどを開催し、地域活動団体の支援を行った。	・各地区において、公民館利用者のつどい(利用者協議会)、及び地区文化祭・公民館まつり・合同フェスティバルなどを開催し、地域活動団体の支援を行った。 ・公民館利用者のつどい 8地区 11回実施 344人 ・地区文化祭・公民館まつり 7地区 9回実施 8,180人	・利用者同士の交流の場となるよう、活動内容の紹介等の情報交換を行った。 ・学んだ成果を地域に還元する仕組みづくりと、利用者団体への支援及び利用者団体との関係性の構築をより一層推進する必要がある。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進	
目 的	男女がバランスよく政策決定の場に参画できるようにする
取組の方向性	○ 男女双方がバランスよく審議会等委員へ参画できるようにします。 ○ 市女性職員のキャリア形成に向けた意識改革を働きかけます。 ○ 政治分野における女性の参画拡大に向けた啓発などを行います。

① 施策の推進指標

審議会等委員の女性比率		年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和4年3月）：30.3% 目標値（令和9年）：40.0%以上 （国の目標値40%を目指す）	目標値		33.5%	35.1%	36.7%	38.3%	40.0%
	現状値		272人／828人 32.9%	276人／820人 33.7%			
	達成率		98.2%	96.0%	0.0%	0.0%	0.0%
女性比率が30%～60%の審議会の割合		年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和4年3月）：41.4% 目標値（令和9年）：70.0%以上	目標値		50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
	現状値		31／67審議会等 46.3%	28／65審議会等 43.1%			
	達成率		92.6%	78.4%	0.0%	0.0%	0.0%
市管理職の女性比率		年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和4年4月）：主幹以上11.8% （医療センター医療職及び消防除く） 目標値（令和9年）：15.0%	目標値		13.0%	13.5%	14.0%	14.5%	15.0%
	現状値		41人／299人 13.7%	44人／291人 15.1%			
	達成率		105.4%	111.9%	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和5年度 施策状況（人権共生課）	令和6年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	政策決定の場における男女共同参画の推進は、順調に取組が進められています。	取組が進められ、市管理職の女性比率は伸びていますが、審議会等委員における女性比率は伸び悩んでいます。また、女性委員が60%を超える審議会等が増え、バランスの取れた審議会の割合は前年度より低下しました。
課題	男女比率が極端に偏っている審議会について、バランスのよい参画の推進が課題です。	審議会等委員は、主に各分野の知識・経験を有する方に参画していただくため、特定の分野においては性別の偏りが大きくなっており、バランスのよい参画の推進が課題です。
対応策	男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう庁内各課への周知や市女性職員の管理職への登用、キャリア形成などの取組を推進します。	男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう、職業におけるアンコンシャス・バイアスを払拭する取組を推進します。

③ 施策評価	令和5年度 施策評価	令和6年度 施策評価
施策幹事課 （人権共生課） 一次評価	男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう各取組を推進する必要があります。	市女性職員の管理職への登用や、キャリア形成などの取組が進められています。男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう職業におけるアンコンシャス・バイアスを払拭していく必要があります。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう市女性職員のキャリア形成研修への参加促進などの各取組を推進する必要があります。	市女性職員の管理職への登用や、キャリア形成などの取組が進められています。性別の偏りが大きい分野の現状を分析し、市として問題を把握し明らかにし、男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう職業におけるアンコンシャス・バイアスを払拭していく必要があります。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(4) 政策決定における男女共同参画の推進

①審議会等委員への女性の参画拡大

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
72	審議会等委員への女性の参画拡大の方針周知	人権 共生課	審議会等委員への女性の参画拡大の方針を庁内各課へ周知します。	・男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう審議会等委員への女性の参画拡大を通知した。	・男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう審議会等委員への女性の参画拡大を通知した。	・審議会等委員は、主に各分野の知識・経験を有する方に参画していただくため、特定の分野では性別の偏りが大きく、職業におけるアンコンシャスバイアスの払拭が必要となっている。	継続	
73	審議会等委員への女性の参画状況の把握	人権 共生課	審議会等委員の女性比率を把握します。	・審議会等における女性委員の状況について調査した。	・審議会等における女性委員の状況について調査した。	・調査の結果、女性委員は増加したものの、女性委員が60%を超える審議会等が増えたため、指標は前年度より低下した。バランスの取れた参画が課題となっている。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進

②市の政策決定における女性の参画拡大

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
74	市女性職員の管理職への登用	人事課	市女性職員を積極的に管理職へ登用していきます。	・主査選考の積極的な受験について、庁議報告により所属長からの呼びかけを依頼した。	・主査選考の積極的な受験について、庁議報告により所属長からの呼びかけを依頼した。	・積極的な受験についての所属長からの声かけに個人差があるため、声かけ例を提示する等更なる受験者増を目指す。	継続	
75	情報の提供、研修の機会の提供	人事課	市女性職員のキャリア形成に資する研修の実施や、情報提供を行い、キャリア形成に対する意識の向上を図ります。	・階層別研修「主事・技師級研修(中級)」「主任研修Ⅱ」において「キャリアデザイン」研修を実施した。 (いずれも女性職員24名) ・埼玉県女性キャリアセンター主催「働く女性応援講座」の周知 (延べ8名)	・階層別研修「主事・技師級研修(中級)」「主任研修Ⅱ」において「キャリアデザイン」研修を実施した。 (あわせて女性職員27名) ・埼玉県女性キャリアセンター主催「働く女性応援講座」の周知 (延べ9名)	・引き続き、市の階層別研修や県女性キャリアセンターの講座を積極的に周知し参加促進を図り、受講者の増加を目指す。	継続	
76	プロジェクトチームなどへの参画の拡大	政策企画課	市女性職員の活躍及び多様な業務経験によるスキル向上の観点から、プロジェクトチームへの参加を推進します。	・プロジェクトチーム創設機会なし	・2つのプロジェクトチームを創設し、女性職員の参画拡大に努めた。 ・春日部市制施行20周年記念事業プロジェクトチームにおいては、約4割が女性職員となった。	・関係各課と連携し、女性の視点に基づく政策形成の重要性を周知するとともに、プロジェクトチームの活動内容などを情報発信し参加しやすい環境を整える。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進

③政治分野における女性の参画拡大

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
77	実態の調査及び 情報の収集など	人権 共生課	政治分野における男女 共同参画を推進するた め、市議会と連携を図 り、社会的障壁及び取 組の状況について情報 の収集などを行います。	・ 地方議会の取組状況などの 情報収集を行った。	・ 地方議会の取組状況などの 情報収集を行った。	・ 国と県が行う政治分野にお ける男女共同参画にかかる調 査結果について、わかりやす く集約し、庁内に周知するな ど活用する。	継続	
78	啓発、研修の機 会の提供	人権 共生課	政治分野における男女 共同参画に資するよ う、市議会と連携を図 り、議員や市民への啓 発や研修などを行います。	・ 地方議会の取組状況などの 情報収集を行った。	・ 男女共同参画推進センター において、内閣府の作成した 「女性の政治参画マップ」を 掲示した。	・ 政治分野における男女共同 参画について情報を収集し、 議員研修に向けての資料を作 成する。	見直し	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(1)	困難な問題を抱える女性への支援
目的	だれ一人取り残されないやさしいまちにする
取組の方向性	○ 制度の狭間にある困難な問題を抱える女性に対する支援を充実します。 ○ 関係団体と連携して支援を行います。

① 施策の推進指標

	年度	R5	R6	R7	R8	R9
困難女性支援法施行（R6. 4. 1）後に 設定するとして、未設定	目標値	－	－			
	現状値					
	達成率	－	－	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

② 施策状況		令和5年度 施策状況（人権共生課）	令和6年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況		施策の推進指標について未設定のため、 評価いたしません。	
課題			
対応策			
③ 施策評価			
施策幹事課 （人権共生課） 一次評価			
	今後の方向性		
男女共同参画 推進審議会 市民評価			
	今後の方向性		・ 見直し ・ 縮小
今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を実施するもの。	
	継続	当該年度継続実施するもの。	
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。	
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。	

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(1) 困難な問題を抱える女性への支援

①困難な問題を抱える女性への支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
79	情報の提供、学習の機会の提供	人権 共生課	困難な問題を抱える女性が不安や悩みを少しでも解消できるよう、情報の提供や学習の機会の提供を行います。	・女性のためのエンパワメント講座「ほっこりカフェ」を毎月開催 ・安心して他者と交流し、社会とつながる場を提供した。 13回(番外編1回含む) 148人	・女性のためのエンパワメント講座「ほっこりカフェ」を毎月開催 ・安心して他者と交流し、社会とつながる場を提供した。 12回 143人	・孤独・孤立を予防し、誰かとつながる安心できる場所として男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」の認知を目指した。	継続	
80	男女共同参画推進センターで行う相談の充実	人権 共生課	困難な問題を抱える女性が不安や悩みを少しでも解消できるよう、相談を行います。	・女性総合相談 女性のからだ相談 女性のカウンセリング相談 女性のための法律相談 合計人数 延べ738人 ・男性のための相談 相談人数 延べ24人	・女性総合相談 女性のからだ相談 女性のカウンセリング相談 女性のための法律相談 合計人数 延べ613人 ・男性のための相談 相談人数 延べ26人	・令和6年4月の配偶者暴力相談支援センターの設置に伴い相談者が流れたが、必要に応じて連携し相談を行った。	継続	
81	教職員への研修の実施	指導課	教職員服務研修会を実施します。	・各学校へ趣き、教職員服務研修会を実施し、職場でのハラスメント、家庭や職場での困りごとを少しでも解消できるよう管理職・市教育委員会に相談できることを周知した。	・各校において、服務研修会や倫理確立委員会を実施し、教育公務員としての当事者意識の醸成を図った。	・今日的な課題に即した、具体的な事例を通じた研修を実施していく。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(1) 困難な問題を抱える女性への支援

②関係機関との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
82	県が設置する女性相談支援センターなどとの連携	人権 共生課	困難な問題を抱える女性が問題解決に向けて行動できるよう、各種支援窓口と連携して支援します。	・県の支援センターなどと連携し、困難な問題を抱える女性を支援した。	・庁内関係課、県の支援センターなどと連携し、困難な問題を抱える女性に対し相談・助言の支援をした。	・対象者一人ひとりの状況が異なるため、その都度調整し対応した。	継続	
83	市民活動団体への支援（情報提供、情報共有）	人権 共生課	困難な問題を抱える女性の支援に資する情報について、市民活動団体へ情報提供などを行います。	・実績なし	・実績なし	(NO. 68再掲) ・生涯学習人材情報や市民活動センター、社会福祉協議会などで登録し活動する地域活動団体情報について関係機関との連携を図る。	見直し	
84	市民活動団体との協働事業の実施	人権 共生課	困難な問題を抱える女性が安心して自立して暮らせるよう、市民活動団体と協働して支援を行います。	・実績なし	・実績なし	(NO. 68再掲) ・生涯学習人材情報や市民活動センター、社会福祉協議会などで登録し活動する地域活動団体情報について関係機関との連携を図る。	見直し	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(2) 個人の様々な状況への配慮	
目的	だれも孤立させないまちにする
取組の方向性	○ 個々の様々な状況に適した支援策について、分かりやすい情報提供を行います。 ○ 関係団体が連携して包括的な支援を行います。

① 施策の推進指標

住んでいる地域は安心して暮らせる と思う人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：83.0% （市政運営のための市民意識調査結果） 目標値（令和9年）：85.0%以上	目標値	83.7%	84.1%	84.4%	84.8%	85.0%
	現状値	インターネットモニター結果 そう思う・ どちらかといえば そう思う 59人／77人中 76.6%	インターネットモニター結果 そう思う・ どちらかといえば そう思う 64人／87人中 73.6%			
	達成率	91.5%	87.5%	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和5年度 施策状況（福祉総務課）	令和6年度 施策状況（福祉総務課）
進捗状況	孤立することなく安心して暮らせるよう、個人の様々な状況などへ配慮した支援や、関係団体との協働に取り組んでいます。	孤立することなく安心して暮らせるよう、個人の様々な状況などへ配慮した支援や、関係団体との協働に取り組んでいます。
課題	孤立することなく安心して暮らせるよう、福祉関係団体やボランティア団体、市民活動団体などの関係団体との協働を推進することが課題です。	孤立することなく安心して暮らせるよう、福祉関係団体やボランティア団体、市民活動団体などの関係団体との協働を推進することが課題です。
対応策	関係団体（福祉関係団体や市民活動団体）の活動を支援し、協働をより一層進め、援助の必要な方へつなげていきます。	関係団体（福祉関係団体や市民活動団体）の活動を支援し、協働をより一層進め、援助の必要な方へつなげていきます。

③ 施策評価	令和5年度 施策評価	令和6年度 施策評価
施策幹事課 （福祉総務課） 一次評価	個人の様々な状況などへ配慮した支援に向け、関係団体との協働をより一層、推進する必要があります。	個人の様々な状況などへ配慮した支援に向けた分かりやすいホームページでの情報提供や支援ネットワークの構築などの関係団体との協働をより一層推進する必要があります。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	個人の様々な状況などへ配慮した支援に向け、分かりやすいホームページでの情報提供や支援ネットワークの構築などの関係団体との協働をより一層推進する必要があります。	個人の様々な状況などへ配慮した支援に向けた分かりやすいホームページでの情報提供や支援ネットワークの構築などの関係団体との協働をより一層推進する必要があります。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(2) 個人の様々な状況への配慮

①個人の様々な状況などへ配慮した支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
85	生活困窮者への支援 (福祉総合窓口の設置)	生活支援課	生活困窮者をはじめとした様々な福祉課題を抱える方の相談を受け付け、自立や課題の解決に向けて生活しやすいように支援をします。	・生活困窮者をはじめ、生活保護世帯の自立を助長することを目的とし、就労相談員を設置し就労に関する相談支援を行った。 ・稼働年齢層のある世帯保護世帯中 1,359件	・就労相談を継続し、生活困窮世帯の就労開始や就労収入の増収を図った。 ・稼働年齢層のある世帯保護世帯中 1,384件	・協定書に基づき、ハローワークの職員が、月に2回市役所を訪問して巡回相談を行った。 ・相談がしやすいように保護費支給日に巡回相談を行うよう依頼した。	継続	
86	高齢者への支援 (高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進)	高齢者支援課／介護保険課	高齢者などが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、健康維持・介護予防の推進、生きがいづくりと社会参加の推進、介護サービスの充実などの施策を実施します。	・春日部市高齢者保健福祉計画等推進審議会、春日部市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定庁内検討委員会を開催し、「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を新たに策定した。	・「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の初年度として、健康維持・介護予防の推進、生きがいづくりと社会参加の推進、介護サービスの充実に努めた。	・引き続き、健康維持・介護予防の推進、生きがいづくりと社会参加の推進、介護サービスの充実に努める。	継続	○
87	障がい者への支援 (障害者計画・障害福祉計画の推進)	障がい者支援課	障害者基本法及び障害者差別解消法の理念に則り、障害の有無によって分け隔てられないことのない共生社会の実現に向け、各種施策を推進します。	・「第7期春日部市障害福祉計画」を策定した。	・「第4期春日部市障害者計画」「第7期春日部市障害福祉計画」に基づいて、サービスを実施し、進捗管理を行った。	・引き続き、障害者計画及び障害福祉計画の目標達成のため、進捗管理を行う。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(2) 個人の様々な状況への配慮

①個人の様々な状況などへ配慮した支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
88	ひとり親家庭などへの支援（子ども・子育て支援事業計画の推進）	こども育成課	子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境づくりをより一層進めるため、各種施策を推進します。	・子ども・子育て支援事業計画が包含する、こどもと保護者のおかれている様々な状況などへの支援について、令和4年度の進捗状況及び令和5年度の実施予定内容について関係各課あて照会し、審議会において報告、市公式HPにおいて公表した。	・令和5年度の進捗状況及び令和6年度の実施予定内容について関係各課あて照会し、審議会において報告、市公式HPにおいて公表した。	・令和6年度の進捗状況について関係各課あて照会し、審議会において報告、市公式HPにおいて公表する。 ・当該計画は令和7年度より「こども・若者計画」へ包含され、引き続き子育て支援事業を推進する。	継続	○
89	外国人への支援（多文化共生の推進）	市民参加推進課	国籍などによる差別や偏見のない多文化共生の考え方に関する啓発を行い、意識の醸成を図ります。	・春日部市国際交流協会と連携し、市民を対象に「多文化交流サロン」を実施した。	・「多文化交流サロン」を実施し、多文化共生の推進に継続して取り組んだ。 4回開催 106人	・「多文化交流サロン」に様々な出身国の講師を呼ぶことで、より多文化共生への理解が深まるよう取り組んだ。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(2) 個人の様々な状況への配慮

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
90	福祉関係団体の活動支援 (生活困窮者支援)	福祉 総務課	民生委員・児童委員などの福祉団体やボランティア団体などが実施する、見守りや生活支援などの各種事業などを支援します。	・民生委員・児童委員などの福祉団体等の会議や研修会を支援した。	・福祉団体の各種会議や研修会の開催を支援した。	・各団体の活動支援のため、研修等の情報提供を行った。 ・福祉団体の各種会議や研修会の開催を支援していく。	継続	○
91	市民活動団体との協働事業の実施 (ふれあい大学校友会)	高齢者 支援課	ふれあい大学校友会とともに文化祭やグラウンド・ゴルフ大会を開催することなどにより、団体会員が交友関係や活動範囲を広げ、より充実した人生を送ることを支援します。	・ふれあい大学校友会とともに文化祭やグラウンド・ゴルフ大会を開催し、団体会員の交流を深めた。	・ふれあい大学校友会とともに文化祭やグラウンド・ゴルフ大会を開催し、団体会員の交流を深めた。	・団体会員の増加、交友関係が広がるよう、ふれあい大学校友会が実施するイベントについて、ふれあい大学において周知した。	継続	○
92	市民活動団体との協働事業の実施 (国際交流協会・外国人住民との相互理解)	市民参加 推進課	外国人住民と市民との相互理解が深まるよう、市民活動団体と協働して日本語教室の開催や交流事業を実施します。	・春日部市国際交流協会と共催し、外国人住民を対象とした日本語教室を実施した。	・外国人住民と市民との相互理解を深めるため、春日部市国際交流協会と共催し、日本語教室を継続して実施した。	・外国人住民への日本語教室の案内のみならず、相互理解を深めるため、市民に向けたボランティアスタッフ養成講座を実施した。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(2) 個人の様々な状況への配慮

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
93	市民活動団体との協働事業の実施 (障がい者支援)	障がい者支援課	手話・点訳者講習会や障害者スポーツ大会などを通じて、各種市民活動団体などとの共同事業に取り組むほか、重層的支援体制整備事業に則り、包括的相談支援事業への参画を図ります。	・手話講習会（レベルアップコース、通訳者養成コース）、点訳者養成講習会、障害者スポーツ大会を実施した。	・手話講習会（入門コース、中級コース）、点訳者養成講習会、障害者スポーツ大会を実施した。	・引き続き市民活動団体との協働事業に取り組み、包括的相談支援事業への参画を図る。	継続	○
94	市民活動団体などとの地域の支え合いの体制づくり	介護保険課	地縁組織やボランティアなど多様な主体間による定期的な情報共有及び連携・協働による支え合いを推進するため「春日部支え合い会議」を開催します。	・第2層支え合い会議（8つの支部社協単位）合計29回開催 ・第1層支え合い会議（市全体）1回開催	・第2層支え合い会議（8つの支部社協単位）合計47回開催 ・各支部において支え合いの取り組みを推進 ・第1層支え合い会議（市全体）1回開催（情報共有）	・第2層支え合い会議を重ねることで、地域独自の支え合い活動の取り組みにつながった。 ・今後は支部社協の情報交換会と第1層支え合い会議の統合を検討する。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策	
目的	市民が健康を実感できるまちにする
取組の方向性	○ 市民が主体的にこころとからだの健康づくりに取り組める環境を整備します。 ○ 関係団体が連携して健康づくりに取り組みます。

① 施策の推進指標

心身ともに健康だと感じている人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：72.3% （市政運営のための市民意識調査結果） 目標値（令和9年）：80.2%以上	目標値	73.4%	75.1%	76.8%	78.5%	80.2%
	現状値	インターネットモニター結果 感じている・ どちらかといえば 感じている 56人／77人中 72.7%	インターネットモニター結果 感じている・ どちらかといえば 感じている 61人／87人中 70.1%			
	達成率	99.0%	93.3%	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和5年度 施策状況（健康課）	令和6年度 施策状況（健康課）
進捗状況	健康を脅かす問題への取組は、概ね順調に取組が進められています。	取組が進められていますが、心身ともに健康だと感じている人の割合は低下しています。
課題	高齢化が進展するなかで、健康寿命の延伸を推進することが課題です。	高齢化が進展するなかで、健康寿命の延伸を推進することが課題です。
対応策	健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくりや、支え合いの支援を推進します。	健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくりや、支え合いの支援を推進します。

③ 施策評価	令和5年度 施策評価	令和6年度 施策評価
施策幹事課 （健康課） 一次評価	健康を脅かす問題への対策は、概ね順調に取組が進められています。	高齢化が進展するなかで健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくりや、互いに支え合えるネットワークの構築など、より積極的な支援が必要です。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	健康を脅かす問題への対策は進みつつありますが、市民の主体的な健康づくりや、互いに支え合えるネットワークの構築など、より積極的な支援が必要です。	高齢化が進展するなかで健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくりに向けた環境整備や、互いに支え合えるネットワークの構築など、より積極的な支援が必要です。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

①健康を脅かす問題への対策の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
95	食生活や運動習慣などに関する学習機会の提供 (両親学級など)	こども 相談課	妊娠、分娩、産褥(さんじょく)及び育児に関する知識と技術の習得や、離乳食に関する正しい情報を提供し、育児不安の解消を図ります。	【ママパパ学級】 ・春日部市保健センター 延べ24回 ・受講者数 延べ353人 (妊婦179人、夫174人) 【離乳食教室】 ・春日部市保健センター 48回 ・受講者数 延べ655人	【ママパパ学級】 ・春日部市保健センター 延べ22回 ・受講者数 延べ664人 (妊婦375人、夫289人) 【離乳食教室】 ・春日部市保健センター 48回 ・受講者数 延べ674人	【ママパパ学級】 ・参加組数 16組→24組 ・1回目実施回数 12回→10回 ・2回目実施回数12回 【離乳食教室】 ・教室終了後に離乳食作りの不安や悩みを相談する個別相談の体制を整えた。	継続	○
96	食生活や運動習慣などに関する学習機会の提供 (保育所)	保育課	健やかな成長や健康の保持増進のため、食への関心を高める給食を提供します。	・公立保育所では所庭で野菜を栽培し、生長観察した。 (保育士の話聞く、絵を描くなど) ・収穫した野菜をクッキング 保育での使用や、昼食・おやつに提供した。	・公立保育所では所庭で野菜を栽培し、生長観察した。 (保育士の話聞く、絵を描くなど) ・収穫した野菜をクッキング 保育での使用や、昼食・おやつに提供した。	・クッキング保育の他に、サラダバイキングやおにぎりを握る等の学習機会の場を増やした。	継続	
97	食生活や運動習慣などに関する学習機会の提供 (保健センター)	健康課	健康の保持増進のための望ましい食事や運動などの生活習慣について、情報の提供や学習機会の充実を図ります。	・生活習慣病予防教室 「からだ革命」全12回(運動編9回、栄養編3回) ・講話と運動実技・調理実習を通じ、健康づくりに関する知識を伝えた。	・生活習慣病予防教室 「からだ革命」全10回 (運動編6回、栄養編3回、 歯科編1回) ・講話と運動実技・調理実習を通じ、健康づくりに関する知識を伝えた。	・令和6年度は、運動編を全3回コースとし、継続的な生活習慣の改善を促した。また、歯科医師に依頼し、全身の健康にも影響がある歯科の健康についても学習機会を設けた。 ・参加者数の伸び悩みや、実施内容の自宅での継続が課題であったことから、実施日程や実施内容の工夫を図る。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

①健康を脅かす問題への対策の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
98	メンタルヘルスに関する学習機会の提供	健康課	市民が心身ともに健康を保てるよう、メンタルヘルスに関する学習機会を提供します。 また、こころの健康の維持増進やストレスへの対処法などについて、情報提供を行います。	・精神科医による「若年層」のメンタルヘルスに焦点をあてた講演会を1回開催した。	・メンタルヘルスのセルフケアの理解と対処法の普及啓発のため講演会を1回開催した。	・メンタルヘルスに関心が低い市民にも気軽に講演会へ参加できるよう、健康フェアの催しの一つとして実施した。	継続	
						・同様に実施予定。		
99	女性特有の健康問題に関する学習機会の提供	健康課 ／人権 共生課	女性特有の健康問題に関する学習機会を提供します。	(健康課) ・20歳～60歳までの女性を対象に、骨粗鬆症予防の知識を学び日常生活での実践を目的として、骨密度測定会(測定・健康教育)を1回開催した。	・20歳～60歳までの女性を対象に、骨粗鬆症予防の知識を学び日常生活での実践を目的として、骨密度測定会(測定・健康教育)を1回開催した。	・令和6年度は20歳～60歳までの女性を対象に骨粗鬆症の予防のための知識を学び、日常生活で実践してもらう目的で骨密度測定会(測定・健康教育)を1回開催した。	継続	
				(人権共生課) ・リプロダクティブヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)講座 「誰にでもある更年期のこころと身体のケア」 (2月17日 20人) (女性18人、男性2人)	・リプロダクティブヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)講座 「食べるの怖いな」摂食障害の経験から (2月16日 55人) (女性43人、男性12人)	・「ルッキズム」(外見に基づき人を評価・差別する社会現象)により、摂食障害に陥る若年者が増えている。 ・ありのままの自分を受け入れていく、講師の経験に基づいた講座を開催した。 ・女性特有の健康問題に関し、さまざまな視点から学習機会を提供していく。		

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

①健康を脅かす問題への対策の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
100	相談事業の実施 (乳幼児健康相談)	こども 相談課	育児に関する各種相談 に応じ、適切な保健指 導を行います。	- 春日部市保健センター 年12回 - 庄和保健センター 年12回 - 春日部市役所相談室 年17回 - 受相者数 385人	- 春日部市保健センター 年12回 - 庄和総合支所 年12回 - 春日部市役所相談室 年22回 (うち1回は申込みなく実 施せず) - 受相者数 408人	庄和保健センターから会場 を移した庄和総合支所の受相 者数が少ないため周知場所を 増やした。	継続	
101	相談事業の実施 (健康相談)	健康課	心と身体の健康や悩み などの相談に応じ、助 言や情報提供などを行 います。	- こころの健康相談 保健センター 保健師、臨床心理士、 精神保健福祉士 - 健康相談 市内9カ所 保健師、管理栄養士	- こころの健康相談 保健センター 保健師、臨床心理士 - 健康相談 市内9カ所 保健師、管理栄養士 - 延べ325人	- 令和6年度は使用できな くなった会場があったが、場所 を変更して健康相談を実施す ることができた。 - 継続して広報等での周知を 行い、健康相談を実施して市 民の心身の健康増進を図る。	継続	
102	相談事業の実施 (男女共同参画 推進センター)	人権 共生課	心身ともに健康を保て るよう、健康に関する 各種相談に応じ、助言 や情報提供などを行 います。	- 女性のからだ相談 延べ46人 - 女性のカウンセリング 相談 延べ122人 - 男性のための相談 延べ24人	- 女性のからだ相談 延べ38人 - 女性のカウンセリング 相談 延べ118人 - 男性のための相談 延べ26人	市広報、男女共同参画推進 センターホームページ、チラ シなどで、相談の実施を周知 した。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

①健康を脅かす問題への対策の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
103	相談事業の実施 (教育相談セン ター、さわやか 相談室)	指導課	臨床心理士、スクール カウンセラーなどの専 門家を配置し、相談体 制を整えます。	こころのサポートチームとし て、各学校へ行き指導助言し たり、各専門家と連携して相 談業務を行った。	・教育センター 1,985回 ・大沼分館 396回 ・庄和分館 1,528回 ・さわやか相談員 (市内中学校配置) 合計12,510回 ・就学相談 205回 ・こころのサポート 学校訪問 延べ160回	・教育相談センターの相談室 等の拡充、および臨床心理士 の勤務回数の増加により、相 談の機会を増やした。 ・臨床心理士やスクールソー シャルワーカー等との学校訪 問により、学校や児童生徒の 実態をより詳しく知ることが でき、その後の相談業務が円 滑に進んだ。	継続	

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
104	精神保健福祉連 絡会の開催	健康課	関係機関の役割・相談 の実態を把握し、情報 を共有することで、質 の高い連携を図りま す。また、相談支援に 関する勉強会を行い、 相談技術の向上を図り ます。	・関係機関との情報共有を1 回実施した。	・関係機関との連携、情報共 有を1回実施した。 ・勉強会を同時開催し、相談 技術の向上を図った。	・勉強会は市内医療機関の精 神科医に講師を依頼し、職員 が適切に相談支援ができるよ う、疾患の理解や対応方法に ついて学んだ。	継続	
						・同様に実施予定。		

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
105	市民活動団体との協働事業の実施 (男女共同参画推進センターなど)	人権 共生課	市民が心身ともに健康を保てるよう、市民活動団体と協働して健康を脅かす問題への対策を行います。	・市民活動団体の主催する健康づくり研修会や子育てひろばを市内各施設で開催した。	男女共同参画推進センターでの開催 ・健康づくりいきいき運動研修会 2回 (いきいきクラブ連合会・高齢者支援課) ・Coccoひろば 150回 (Coccoひろばハーモニー・保育課) ・そらまめ体操 50回 (そらまめイト・介護保険課)	・各担当課がボランティア団体などと協働し、集い運動する場・交流する場を市内施設で設けた。	継続	○
106	市民活動団体との協働事業の実施 (子育てサロン)	福祉総務課／こども相談課	民生委員・児童委員協議会、主任児童委員連絡会との協働により、子育てに関する事業を実施します。	子育てサロン ・武里市民センター 11回 ・あしすと春日部 7回 ・中央公民館 2回	子育てサロン ・武里市民センター 12回 ・中央公民館 12回	・引き続き開催し、育児中の不安やストレス、孤立の解消を図る。 ・利用者増加に向け、SNS等を活用した周知を検討したい。	継続	○
107	市民活動団体との協働事業の実施 (未成年者飲酒・喫煙防止キャンペーン)	健康課	関係機関との協働により、未成年の飲酒・喫煙防止及び健康被害について周知・啓発を実施します。	・かすかべ酒販組合・春日部たばこ商業協同組合等が主催する未成年者飲酒防止及び喫煙防止キャンペーンを後援。未成年の飲酒・喫煙防止に関するキャンペーンティッシュを配布した。	・かすかべ小売酒販組合、春日部たばこ商業協同組合、春日部たばこ小売人会の後援として、20歳未満の飲酒防止&喫煙防止キャンペーンに関与した。	かすかべ酒販組合・春日部たばこ商業協同組合等が、市内高等学校へキャンペーンティッシュを持参し、学校での配布をしていただいた。 ・同様に実施予定。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策	
目的	市民が災害時でも安全に安心して避難できるまちにする
取組の方向性	○ 自主防災組織や防災における意思決定の場への女性の参画拡大により、避難所における男女のニーズの違いなどに配慮した災害対策を行います。 ○ 関係団体と連携して、災害時に住民同士が助け合って避難できる仕組みを作ります。

① 施策の推進指標

防災会議の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和4年3月）：9.1% 目標値（令和9年）：15.0% （国の段階的目標値）	目標値	10.0%	12.0%	13.0%	14.0%	15.0%
	現状値	4人／33人中 12.1%	4人／33人中 12.1%			
	達成率	121.0%	100.8%	0.0%	0.0%	0.0%
年に1回以上防災訓練を実施する自主防災組織の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：98.4% 目標値（令和9年）：100.0%	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	現状値	192／195団体中 98.4%	194／195団体中 99.5%			
	達成率	98.4%	99.5%	0.0%	0.0%	0.0%
消防吏員の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年4月）：3.9% 目標値（令和9年）：5.0%	目標値	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
	現状値	10人／286人中 3.5%	10人／287人中 3.5%			
	達成率	70.0%	70.0%	0.0%	0.0%	0.0%
消防団員の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和4年）：8.3% 目標値（令和9年）：10.0%	目標値	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	現状値	16人／193人中 8.3%	16人／189人中 8.5%			
	達成率	83.0%	85.0%	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和5年度 施策状況	令和6年度 施策状況（危機管理防災課）
進捗状況	男女共同参画の視点に立った防災対策は、市民が災害時でも安全に安心して避難できるよう、概ね順調に取組が進められています。	男女共同参画の視点に立った防災対策は、市民が災害時でも安全に安心して避難できるよう、さらに取組が進められています。
課題	安全・安心した避難にむけ、自主防災組織や防災における意思決定の場へ女性の参画を、より拡大することが課題です。	安全・安心した避難にむけ、自主防災組織や防災における意思決定の場へ女性の参画を、より拡大することが課題です。
対応策	「男女共同参画の視点に立った防災対策についての学習機会の提供」や、「自主防災訓練への女性の参加」への取組を推進します。	「男女共同参画の視点に立った防災対策についての学習機会の提供」や、「自主防災訓練への女性の参加」への取組を推進します。

③ 施策評価	令和5年度 施策評価	令和6年度 施策評価
施策幹事課 危機管理防災課 一次評価	男女共同参画の視点に立った防災対策は、概ね順調に取組が進められています。	男女共同参画の視点に立った防災対策は進みつつありますが、消防吏員や消防団員の女性比率の増加や、市民に向けた男女共同参画の視点に立った避難所運営などの防災にかかる啓発など、より積極的な取組の推進が必要です。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	男女共同参画の視点に立った防災対策は進みつつありますが、消防吏員や消防団員の女性比率の増加や、市民に向けた男女共同参画の視点に立った避難所運営などの防災にかかる啓発など、より積極的な取組の推進が必要です。	男女共同参画の視点に立った防災対策は進みつつありますが、消防吏員や消防団員の女性比率の増加へ向けた取組に注力する必要があります。また、男女共同参画の視点に立った避難所運営や備蓄の検討、市民向けの啓発など、より積極的な取組の推進が必要です。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

①男女共同参画の視点に立った防災対策

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
108	男女共同参画の 視点を踏まえた 防災対策マニ ュアルの作成・周 知	危機管理 防災課	女性や子ども、高齢 者、障がいのある人な ど特に支援を必要とす る人に配慮した地域防 災計画の策定やマニ ュアルの整備を行いま す。	・地域防災計画を改定し、避 難行動要支援者に関する支援 内容等を追記した。	・福祉部局が高齢者・要配慮 者のための「福祉避難所マ ニュアル」を策定する際、防 災対策に関する助言を行っ た。	・福祉避難所の運営は、福祉 部局にて実施することから、 連携して作成した。 ・マニュアル素案作成後、福 祉避難所開設訓練をおこない 改善点を反映させた。	継続	
109	男女共同参画の 視点を踏まえた 防災対策に関す る学習機会の提 供	人権 共生課	市民が男女共同参画の 視点に立った防災対策 ができるよう、学習機 会の提供を行います。	(No. 64再掲) 「みんなにやさしい防災講 座」 身近なトイレ問題からジェン ダーの課題を明らかにし、地 域活動団体での女性リーダー 参画を促進する講座を開催 (6月25日 30人) (女性18人、男性12人)	(No. 64再掲) 「みんなにやさしい防災講 座」 社会的弱者の避難所での困り 事や支援について、様々な立 場の講師から話を聞き、地域 防災と女性参画について学ぶ 講座を開催 (3月9日 78人) (女性32人、男性46人)	(No. 64再掲) ・女性相談員、視覚障がい当 事者、特別支援学級教師、危 機管理防災課職員を講師と し、多様な視点での講座とし た。 ・地域の方と災害対応事例D VDを視聴し、段ボールベッ トを実際に組み立て、体験を 共有した。	継続	
110	自主防災組織へ の女性の参画促 進	危機管理 防災課	地域社会の各種団体・ グループなどの活動に 際し、女性がリーダー となることが少ない分 野において、男女共同 参画の視点から意識醸 成を行い、女性の積極 的な参画を促進しま す。	・防災士養成講座の開催に伴 い、女性受講者枠を確保し、 女性防災士育成を推奨した。	・防災士養成講座の開催に伴 い、女性受講者枠を確保し、 女性防災士育成を推奨した。 ・男女共同参画推進センター において、障がいのある人や ジェンダー視点のある講演会 に講師として参加し、自主防 災について啓発した。	人権共生課や男女共同参画推 進センター指定管理者と複数 回に渡って調整し、充実した 講義となった。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

①男女共同参画の視点に立った防災対策

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
111	消防団員への女性 の参画促進	消防 総務課	女性の視点を取り入れる ため、女性消防団員の 入団を促進します。	・女性消防団員が中心となり、イベント会場で消防団員募集チラシを配布し、入団促進活動を行った。 ・大風あげ祭り(5月) 1日約300枚 ・商工祭り(10月) ・イオンEXPO(11月) ・出初め式(1月) 1日100~200枚	・女性消防団員が中心となり、イベント会場で消防団員募集チラシを配布し、入団促進活動を行った。 ・大風あげ祭り(5月) 1日約300枚 ・商工祭り(10月) ・イオンEXPO(11月) ・出初め式(1月) 1日100~200枚	市内のイベント(大風あげ祭り、イオン防災EXPO)において入団促進活動を実施した。	継続	
						・引き続きイベント等に参加し、女性消防団員の入団促進を図る。		

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
112	自主防災組織との協働事業の実施	危機管理 防災課	災害時の避難所運営において、女性や子ども、高齢者、障がいのある人など特に支援を必要とする人に配慮した対応を行います。	・避難所の開設、受付についての訓練を自主防災組織向けに開催した。	・避難所開設後、避難者を年齢や性別、国籍、障がいの有無をもとに振分けをする訓練(HUG訓練)を自主防災組織向けに開催した。	・HUG訓練の講師を、埼玉県防災士会に依頼し、より高い精度で訓練を実施した。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
113	市民活動団体との協働事業の実施	人権 共生課	市民が男女共同参画の視点に立った防災対策ができるよう、市民活動団体と協働して防災対策を学ぶ機会を提供します。	・実績なし	(No. 64再掲) 「みんなにやさしい防災講座」 社会的弱者の避難所での困り事や支援について、様々な立場の講師から話を聞き、地域防災と女性参画について学ぶ講座を開催 (3月9日 78人) (女性32人、男性46人)	(No. 64再掲) ・女性相談員、視覚障がい当事者、特別支援学級教師、危機管理防災課職員を講師とし、多様な視点での講座とした。 ・地域の方と災害対応事例DVDを視聴し、また段ボールベットを協力して組み立て、「共助」にむけた体験を共有した。	継続	○
114	男女共同参画推進センターのネットワークへの参加	人権 共生課	災害時の男女共同参画推進センター間の相互支援体制を構築するため、全国女性会館協議会が運営する相互支援システムに参加します。	・全国女性会館協議会が運営する相互支援ネットに参加し、災害時支援の調査研究に努めた。	・全国女性会館協議会が運営する相互支援ネットに参加し、災害時支援の調査研究に努めた。 ・全国の男女センター間の物資、人、情報等を集約・発信するオンライン運用訓練に参加した。 (12月11日)	・他自治体を参考に本市における男女共同参画視点の防災対策について、関係課と連携して取り組んでいく。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止及び被害者支援	
目 的	DVを防止できるまちにする
取組の方向性	○ DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることを啓発します。 ○ DV被害者への相談支援体制を充実させます。 ○ 関係団体が連携して被害者の救済や自立支援を強化します。

① 施策の推進指標

暴力を受けた場合、 どこにも相談しないと考える人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：11.2% （男女共同参画に関する市民意識調査結果） 目標値（令和9年）：10.0%以下	目標値	10.8%	10.6%	10.4%	10.2%	10.0%
	現状値	インターネットモニター結果 相談しない・できない 4人／77人中 5.2%	インターネットモニター結果 相談しない・できない 8人／87人中 9.2%			
	達成率	151.9%	113.2%	200.0%	200.0%	200.0%
パートナーからの言動が、 どんな場合でも暴力と思う人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
（男女共同参画に関する市民意識調査結果） ①大声でどなる、ののしる 現状値（令和3年）：44.7% 目標値（令和9年）：70.0%	目標値	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
	現状値	25人／77人中 32.5%	29人／87人中 33.3%			
	達成率	65.0%	60.5%	0.0%	0.0%	0.0%
②細かく監視する 現状値（令和3年）：47.7% 目標値（令和9年）：70.0%	目標値	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
	現状値	18人／77人中 23.4%	29人／87人中 33.3%			
	達成率	46.8%	60.5%	0.0%	0.0%	0.0%
③生活費を渡さない 現状値（令和3年）：67.6% 目標値（令和9年）：70.0%	目標値	68.0%	68.5%	69.0%	69.5%	70.0%
	現状値	45人／77人中 58.4%	49人／87人中 56.3%			
	達成率	85.9%	82.2%	0.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和5年度 施策状況（人権共生課）	令和6年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	DV防止に向けた啓発や講座、研修を実施していますが、DVについての認識に乖離が生じています。	DV防止に向けた啓発や講座、研修を実施していますが、DVについての認識は低迷しており、目標値と乖離しています。
課題	DVについての認識に乖離が生じており、DV防止の支障となることが課題です。	DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかないため、DV防止の支障となることが課題です。
対応策	DV防止に向けた啓発により一層取り組むとともに、相談員への研修などにより相談体制の充実を図ります。	DV防止に向けた啓発により一層取り組むとともに、相談員への研修などにより相談体制の充実を図ります。

③ 施策評価	令和5年度 施策評価	令和6年度 施策評価
施策幹事課 （人権共生課） 一次評価	DV防止啓発の取組を、より一層推進する必要があります。	DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかず、DVを助長させる恐れがあります。DV防止啓発をより一層推進する必要があります。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかず、DVを助長させる恐れがあります。DV防止啓発をより一層推進する必要があります。	DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかず、DVを助長させる恐れがあります。DVとは何か、DVによる生じる被害者の心身への影響や損失など社会全体で考えることができるようDV防止啓発の取組を、より一層推進する必要があります。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止及び被害者支援

①ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に向けた啓発

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
115	啓発の実施	人権 共生課	市が作成したリーフレットの配布や、その他の機会を活用した啓発ポスターなどの掲示を実施します。	・DV講座の開催に併せて、DVについての展示を実施した。	・DV防止講座の開催に併せDV防止関連書籍展示(12月) ・女性に対する暴力をなくす運動パープルリボン展示(11月) ・パープル・オレンジライトアップ(11月)	・パープルカラーフラワーの植栽を同時展示 ・児童虐待防止運動オレンジリボンを同時展示	継続	
116	講座やパネル展示の実施	人権 共生課	配偶者などからの暴力防止と根絶に資するため、講座やパネル展示を実施します。	・DV防止講座「不機嫌という名の暴力～なぜ被害者は自分を責めるのか」 (9月2日 36人) (女性33人、男性3人)	・DV防止講座「誤解されやすい発達障害とDV～相談事例を通して見えたこと」 (12月7日 41人) (女性32人、男性9人)	・どこにでもパワーの差は生じ、強者のこだわりやルールが、弱者にとってはDVとなる。 ・DV防止に向けた着眼点の一つを学んだ。	継続	
117	市職員向け研修の実施	人権 共生課	市職員が二次的被害を防止しつつ適切な対応ができるようにするため、研修を実施します。	・DV防止職員研修会 ・市民と接する機会の多い窓口業務等での対応について、異動後1年目から2年目の職員対象 (11月1日 59人)	・DVの基礎知識に関する職員研修 ・主にDV研修未受講者 (1月16日 59人)	・DVに関する理解を深め、日常業務におけるDV被害者及び加害者への基礎的な対応について学んだ。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止及び被害者支援

②相談支援体制の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
118	(仮称)配偶者 暴力相談支援セ ンターの設置	人権 共生課	DV被害者への相談・ 保護、自立支援をワン ストップで行えるよ う、(仮称)配偶者暴 力相談支援センターを 設置します。	・次年度設置に向けた準備を 行った。	・4月1日春日部市配偶者暴 力相談支援センター設置 ・DV相談実施 ・DV相談実人数 141人 ・DV証明書の交付 (面談によるDV相談が あった事を証明するもの)	・DV被害者の意思を尊重し た自立支援に向けた相談のあ り方について、検討を続け た。	継続	
119	相談窓口の周知	人権 共生課	DV被害者が一人で悩 まず、早期の段階で支 援や助言を受けること ができるよう、相談窓 口の周知を行います。	・広報かすかべ、市公式H P、チラシなどにより各種相 談窓口を周知した。	・広報かすかべ、市公式H P、チラシなどにより各種相 談窓口を周知した。 ・配偶者暴力相談支援セン ター周知カードを作成し、関 係課窓口で配布した。	・場所を取らず持ち運びしや すい名刺サイズの周知カード を作成した。	継続	
120	相談体制の充実	人権 共生課	DV被害者一人ひとり の状況に配慮した相談 ができるよう、相談機 会の拡充や相談しやす い環境の整備を行いま す。	・男女共同参画推進センター 女性総合相談 女性のからだ相談 女性のカウンセリング相談 女性のための法律相談 男性のための相談 相談人数 延べ762人	・男女共同参画推進センター 女性総合相談 女性のからだ相談 女性のカウンセリング相談 女性のための法律相談 男性のための相談 相談人数 延べ639人 ・配偶者暴力相談支援セン ター DV相談 相談人数 延べ440人	・適切な支援へつなげるた め、相談者の了解のもと、セ ンター間の連携を行った。	継続	

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止及び被害者支援

②相談支援体制の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
121	相談員、相談担当職員への研修の実施	人権 共生課	DV被害者一人ひとりの状況に配慮した相談ができるよう、相談員や相談担当職員への研修を実施します。	・DV被害者等支援実務担当者研修(関係機関職員) (11月1日 23人) ・県などが行う研修への相談員の参加	・DV被害者支援実務者研修(関係機関職員) (1月15日 18人) ・県などが行う研修への女性相談支援員の参加	・DV被害者の自己決定を尊重する支援について、支援に関わる課の実務担当者を対象に研修を実施した。	継続	
122	緊急避難、一時保護の実施	人権 共生課	DV被害者の安全確保を図るため、緊急避難や一時保護施設などへの保護を行います。	・DV被害者の安全確保のため一時保護を実施した。	・DV被害者の安全確保のため一時保護を実施した。	・自立への支援及び関係機関との連携について課題が残ったため、適切な支援のあり方について検討を進める。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止及び被害者支援

③関係機関との連携強化

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和7年度へ向けて		
123	春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議の開催	人権 共生課	DV被害者へ適切な支援ができるよう、春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議や研究会を開催します。	・春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議を開催し、支援対策を共有した。	・春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議を開催した。	・配偶者暴力相談支援センター設置に伴う関係機関の連携について確認した。	継続	
124	関係機関やNPOなどとの連携を強化	人権 共生課	DV被害者へ適切な支援ができるよう、関係機関やNPOなどとの連携を強化します。	・県や警察、民間団体などと連携し、DV被害者の一時保護を実施した。	・県や警察、民間団体などと連携し、DV被害者の一時保護を実施した。	(No.122再掲) ・自立への支援及び関係機関との連携について課題が残ったため、適切な支援のあり方について検討を進める。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

施策4-(2)	性犯罪・性暴力への対策
目的	性犯罪・性暴力を防止できるまちにする
取組の方向性	○ 性犯罪・性暴力防止の教育、啓発を充実させます。 ○ 関係機関が連携して防犯対策を強化します。

① 施策の推進指標

人口千人当たりの刑法犯認知件数	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：6.8件 （捜査機関で認知された強盗その他刑法犯数） 目標値（令和9年）：6.1件	目標値	6.6件	6.4件	6.3件	6.2件	6.1件
	現状値	7.7件	7.8件			
	達成率	83.3%	78.1%	200.0%	200.0%	200.0%

② 施策状況	令和5年度 施策状況（くらしの安全課）	令和6年度 施策状況（くらしの安全課）
進捗状況	性犯罪・性暴力の防止について、市内小・中・義務教育学校や高等学校等および自主防犯団体へ啓発の取組が進められています。	性犯罪・性暴力の防止について、市内小・中・義務教育学校や高等学校等および自主防犯団体へ啓発の取組が進められています。
課題	性犯罪・性暴力は被害者が声を上げにくいという課題があります。	性犯罪・性暴力は被害者が声を上げにくいという課題があります。 （被害を受けた人の55.7%はどこにも相談していない。） （男女間における暴力に関する調査報告書）（令和6年3月内閣府）
対応策	性犯罪・性暴力の防止についての啓発を積極的に実施するとともに、相談体制の充実を図ります。	性犯罪・性暴力の防止についての啓発を積極的に実施するとともに、相談体制の充実を図ります。

③ 施策評価	令和5年度 施策評価	令和6年度 施策評価
施策幹事課 くらしの安全課 一次評価	性犯罪・性暴力の防止についての啓発や相談体制の充実などの取組をより一層推進する必要があります。	性犯罪・性暴力の防止について、小中学校等での教室において資料活用をはじめとした啓発が進められています。相談体制の充実などの取組を推進する必要があります。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	性犯罪・性暴力の防止について、小中学校等での教室においての資料活用をはじめとした啓発や相談体制の充実などの取組を推進する必要があります。	性犯罪・性暴力の防止について、小中学校等での教室において資料活用をはじめとした啓発が進められています。相談体制の充実などの取組を推進する必要があります。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(2) 性犯罪・性暴力を防止できるまちにする

①性犯罪・性暴力防止に向けた啓発

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
125	小・中・義務教育学校への啓発	指導課	市内全ての小・中・義務教育学校に資料を配布し、性犯罪・性暴力に防止に向けた啓発を行います。	・市内の学校に関係通知や資料を送付し、性犯罪や性暴力の防止に向けた啓発を行った。	・講師を招聘して「生命の安全教育」を2回実施した。 ・児童生徒が、性犯罪の加害者・被害者・傍観者にならないという意識の醸成を図った。	・生命（いのち）を大切に、こどもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命の安全教育」を全校で実施していく。	継続	
126	デートDV等防止の啓発	くらしの安全課	市内の高等学校や商業施設において、資料を配布し、デートDV等防止の啓発を行います。	・4月に若年層の性暴力被害予防運動として、春日部女子高等学校にてキャンペーン活動を実施した。 ・SNSや広報等を活用して、啓発活動を実施した。	・4月に若年層の性暴力被害予防運動として、春日部女子高等学校にてキャンペーン活動を実施した。 ・SNSや広報等を活用して、啓発活動を実施した。	・性犯罪・性暴力の防止に向け、当事者となりうる世代の関心を高めるため春日部女子高等学校の生徒とともにキャンペーンを実施した。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(2) 性犯罪・性暴力を防止できるまちにする

②関係機関との連携強化

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 (※)	令和6年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和6年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和7年度へ向けて		
127	地域の防犯力の 向上と防犯意識 の高揚	くらしの 安全課	警察署や自主防犯団 体、学校などとの連携 を強化し、地域のパト ロール活動や啓発活動 を実施します。	・4月に自治会あて自主防犯 活動団体の結成について依頼 ・SNSや広報等を活用し て、ながら見守り活動や青色 回転灯車防犯パトロール活動 の啓発を実施した。 ・公用車使用時に積極的に青 色回転灯車防犯パトロール活 動を実施した。	・4月に自治会あて自主防犯 活動団体の結成について依頼 ・SNSや広報等を活用し て、ながら見守り活動や青色 回転灯車防犯パトロール活動 の啓発を実施した。 ・公用車使用時に積極的に青 色回転灯車防犯パトロール活 動を実施した。	・12月を青色回転灯車防犯パ トロール強化月間とし、積極 的にパトロール活動を実施し た。	継続	○

※令和5年度実施結果は、経過比較のため記載方法など昨年度市民評価時から修正を加えています。

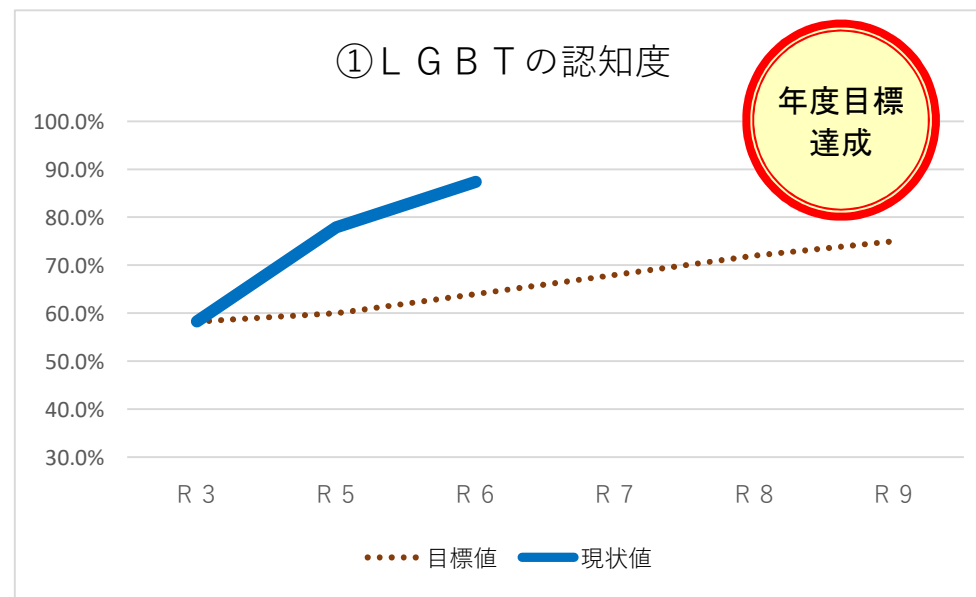
付属資料 推進指標の状況

施策1－（1） 人権尊重の意識づくり

【推進指標】 ① L G B T の認知度

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	58.3%	58.3%	男女共同参画市民意識調査
R 5	60.0%	77.9%	インターネットモニター
R 6	64.0%	87.4%	インターネットモニター
R 7	68.0%		
R 8	72.0%		
R 9	75.0%		

・ LGBT（性的指向や性自認による性的少数者）という「言葉」や「意味」を知っていますか。
「言葉や意味を知っている」と回答した割合

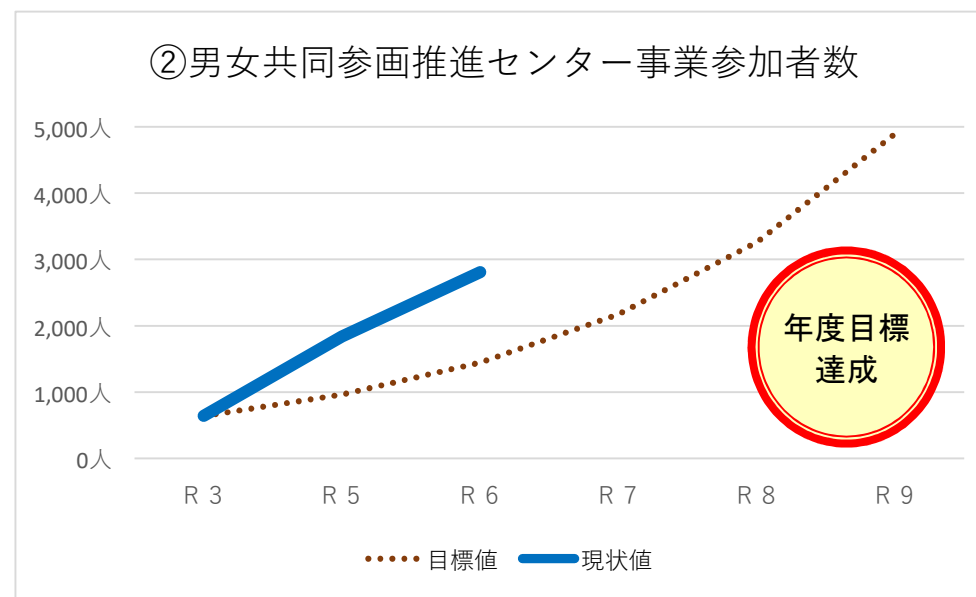


施策1－（2） 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

【推進指標】 ② 男女共同参画推進センターにおける事業参加者数

年度	目標値	現状値
R 3	643人	643人
R 5	965人	1,840人
R 6	1,450人	2,809人
R 7	2,175人	
R 8	3,265人	
R 9	4,900人	

・ ハーモニー春日部での講座などの参加者
(ハーモニーフェスタ含む)



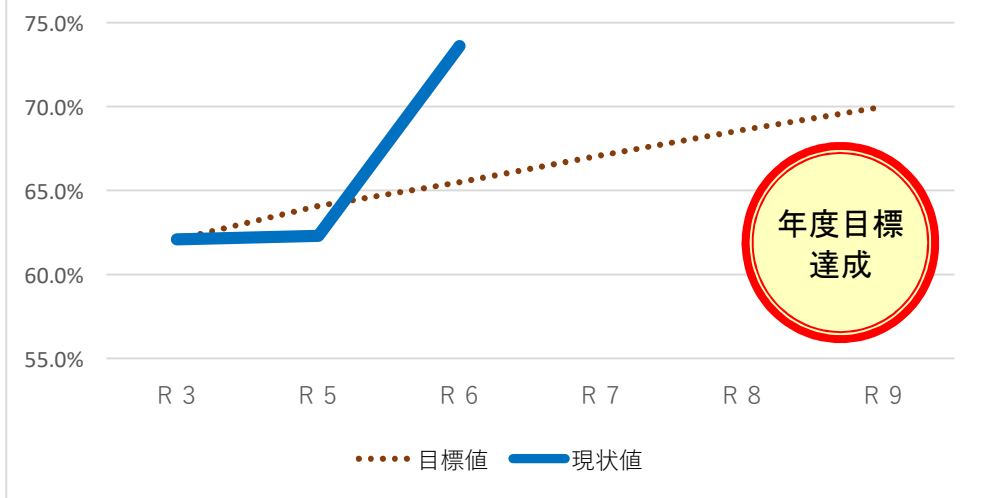
施策２－（１） 家庭における男女共同参画の推進

【推進指標】 ③家庭での役割分担（家事）の満足度

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	62.1%	62.1%	男女共同参画市民意識調査
R 5	64.1%	62.3%	インターネットモニター
R 6	65.5%	73.6%	インターネットモニター
R 7	67.1%		
R 8	68.6%		
R 9	70.0%		

・あなたのご家庭で「家事（炊事・洗濯・掃除等）」を分担されている方は、その役割分担に満足していますか。「満足している」「ある程度満足している」と回答した割合

③家庭での役割分担（家事）の満足度

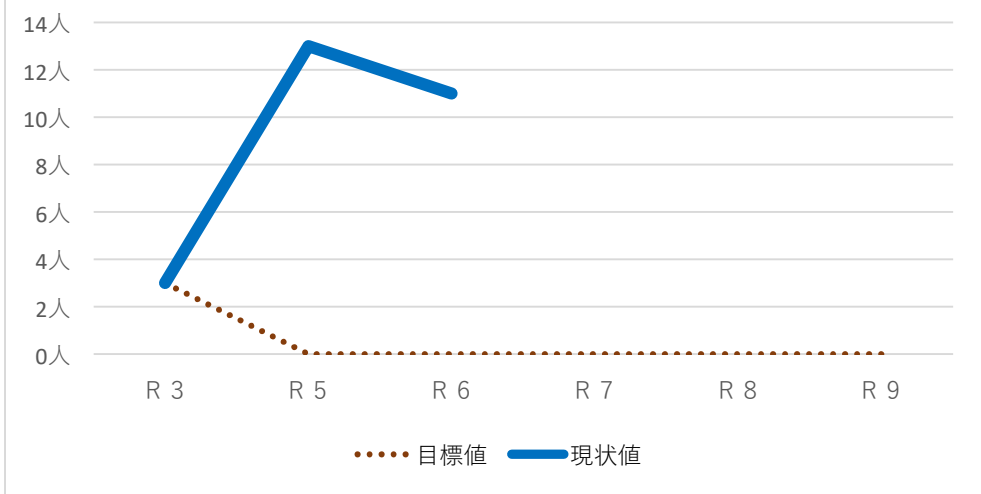


【推進指標】 ④保育所待機児童数（４月１日現在）

年度	目標値	現状値
R 3	3人	3人
R 5	0人	13人
R 6	0人	11人
R 7	0人	
R 8	0人	
R 9	0人	

年度当初の保育所待機児童数

④保育所待機児童数



施策２－（２） 働く場における男女共同参画の推進

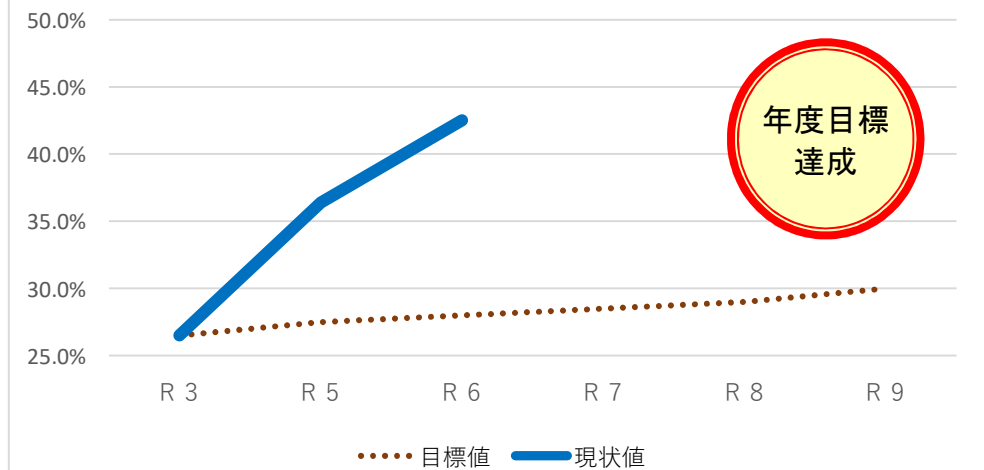
【推進指標】 ⑤職場での男女の地位の平等感

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	26.5%	26.5%	男女共同参画市民意識調査
R 5	27.5%	36.4%	インターネットモニター
R 6	28.0%	42.5%	インターネットモニター
R 7	28.5%		
R 8	29.0%		
R 9	30.0%		

・あなたは、「職場」という分野において男女の地位は平等になっていると思いますか。

「平等になっている」と回答した割合

⑤職場での男女の地位の平等感

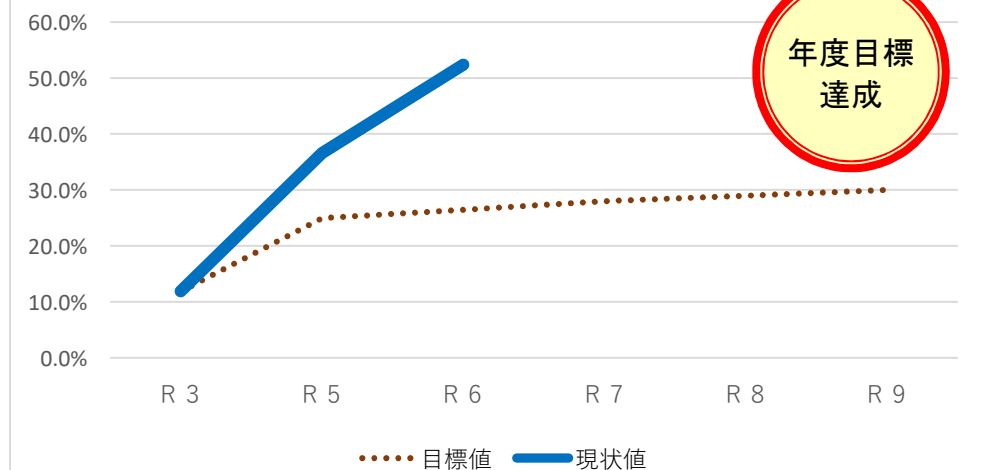


【推進指標】 ⑥市男性職員の育児休業取得率

年度	目標値	現状値
R 3	11.9%	11.9%
R 5	25.0%	36.6%
R 6	26.5%	52.4%
R 7	28.0%	
R 8	29.0%	
R 9	30.0%	

・市男性職員の育児休業取得率

⑥市男性職員の育児休業取得率



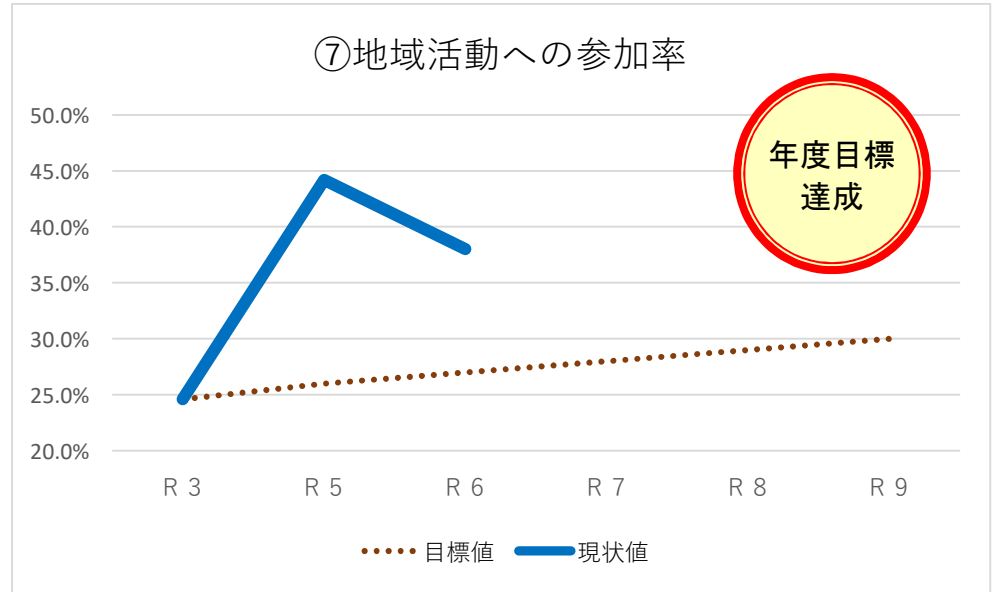
施策２－（３） 地域における男女共同参画の推進

【推進指標】 ⑦地域活動への参加率

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	24.6%	24.6%	市民意識調査
R 5	26.0%	44.2%	インターネットモニター
R 6	27.0%	38.0%	インターネットモニター
R 7	28.0%		
R 8	29.0%		
R 9	30.0%		

・あなたは、この1年間に地域の活動（自治会、ボランティア活動等）に参加したことがありますか。

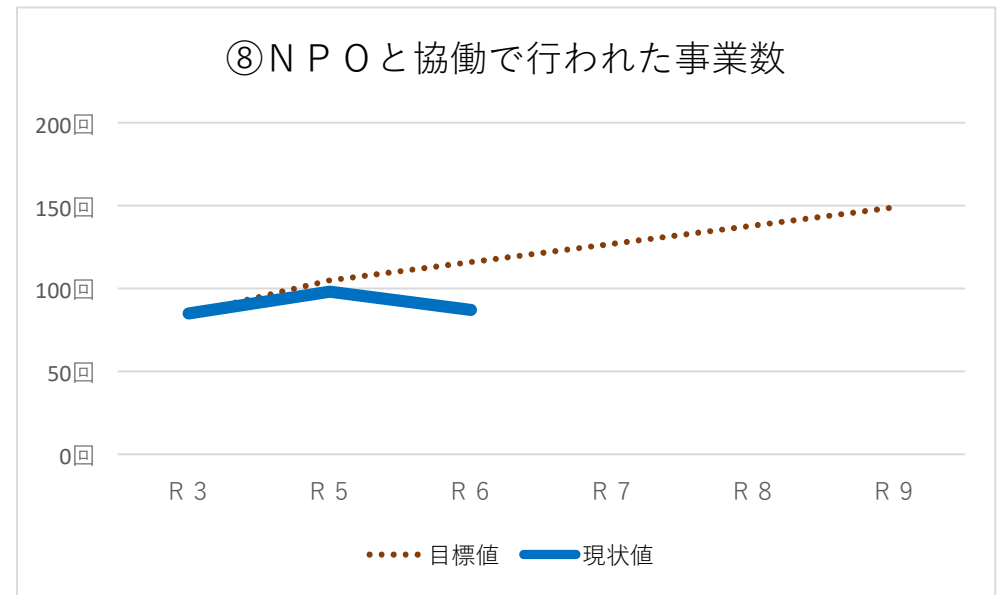
「ほぼ毎回参加している」「年に数回程度参加している」と回答した割合



【推進指標】 ⑧NPOと協働で行われた事業数

年度	目標値	現状値
R 3	85回	85回
R 5	105回	98回
R 6	116回	87回
R 7	127回	
R 8	138回	
R 9	149回	

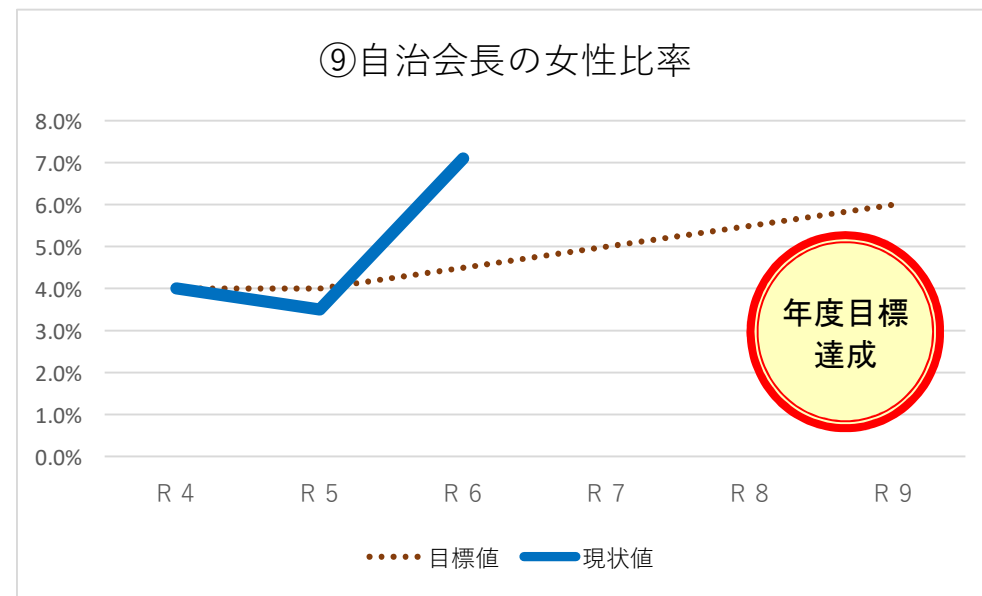
・NPO等（自治会連合会、NPO法人、市民実行委員会など）との協働事業数



【推進指標】 ⑨自治会長の女性比率

年度	目標値	現状値
R 4	4.0%	4.0%
R 5	4.0%	3.5%
R 6	4.5%	7.1%
R 7	5.0%	
R 8	5.5%	
R 9	6.0%	

・自治会連合会に所属する自治会の会長の女性比率

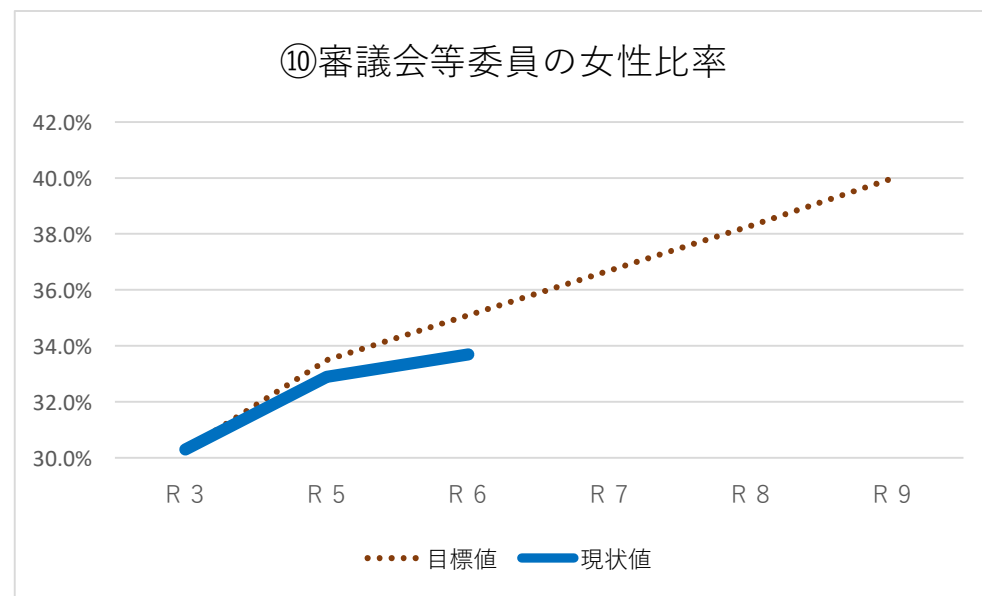


施策 2－（３） 政策決定における男女共同参画の推進

【推進指標】 ⑩審議会等委員の女性比率

年度	目標値	現状値
R 3	30.3%	30.3%
R 5	33.5%	32.9%
R 6	35.1%	33.7%
R 7	36.7%	
R 8	38.3%	
R 9	40.0%	

・条例や要綱などで設置を定めている審議会や協議会等における委員の女性比率

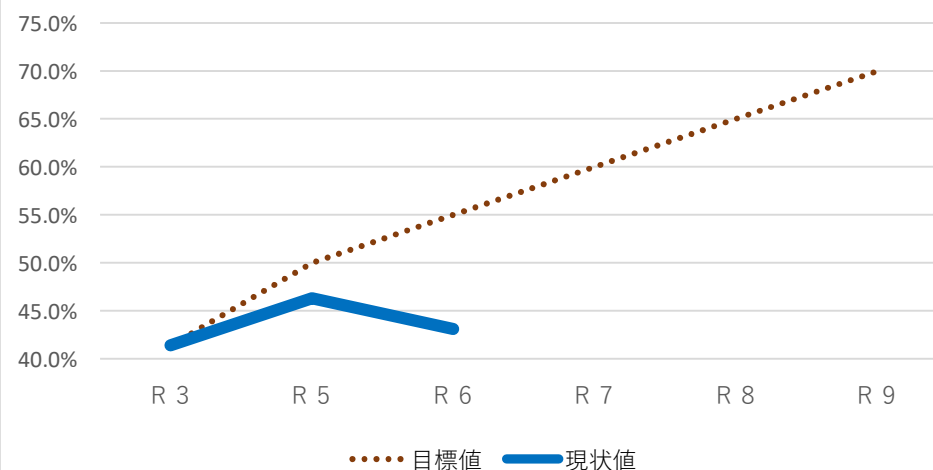


【推進指標】 ⑪女性比率が30%～60%の審議会の割合

年度	目標値	現状値
R 3	41.4%	41.4%
R 5	50.0%	46.3%
R 6	55.0%	43.1%
R 7	60.0%	
R 8	65.0%	
R 9	70.0%	

・ 条例や要綱などで設置を定めている審議会や協議会等のうち、女性比率が30%～60%の審議会等の割合

⑪女性比率が30%～60%の審議会の割合

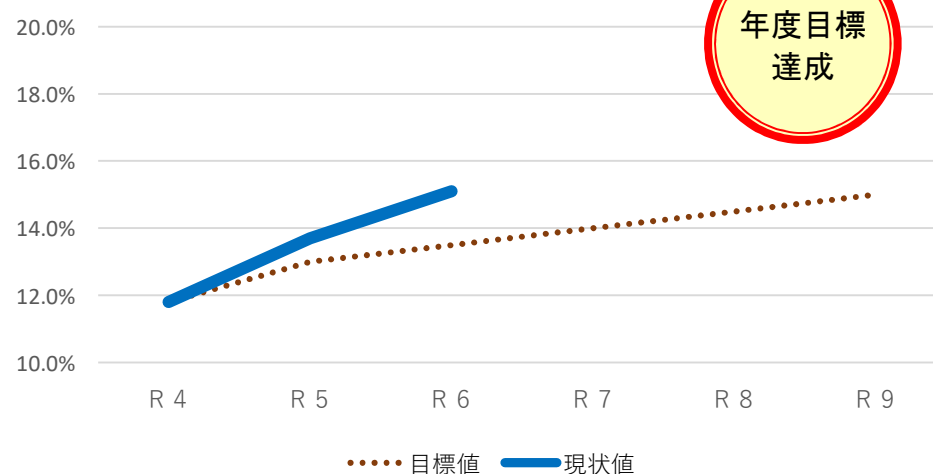


【推進指標】 ⑫市管理職の女性比率

年度	目標値	現状値
R 4	11.8%	11.8%
R 5	13.0%	13.7%
R 6	13.5%	15.1%
R 7	14.0%	
R 8	14.5%	
R 9	15.0%	

・ 主幹以上の市管理職の女性比率（医療センター医療職及び消防除く）

⑫市管理職の女性比率



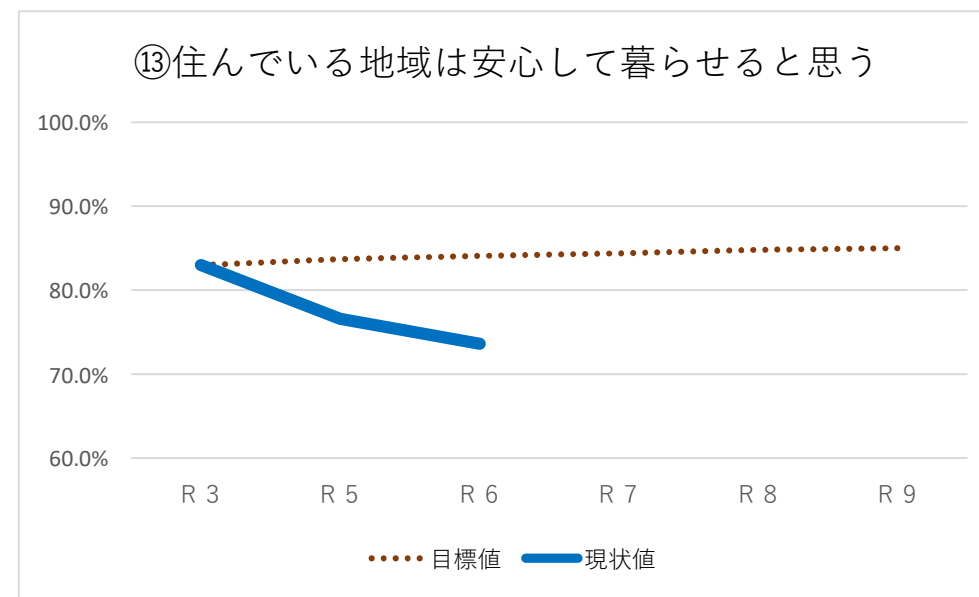
施策３－（２） 個人の様々な状況への配慮

【推進指標】 ⑬住んでいる地域は安心して暮らせると思う人の割合

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	83.0%	83.0%	市民意識調査
R 5	83.7%	76.6%	インターネットモニター
R 6	84.1%	73.6%	インターネットモニター
R 7	84.4%		
R 8	84.8%		
R 9	85.0%		

・あなたがお住まいの地域は、安心して暮らせる、良好な生活環境だと思いますか。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合

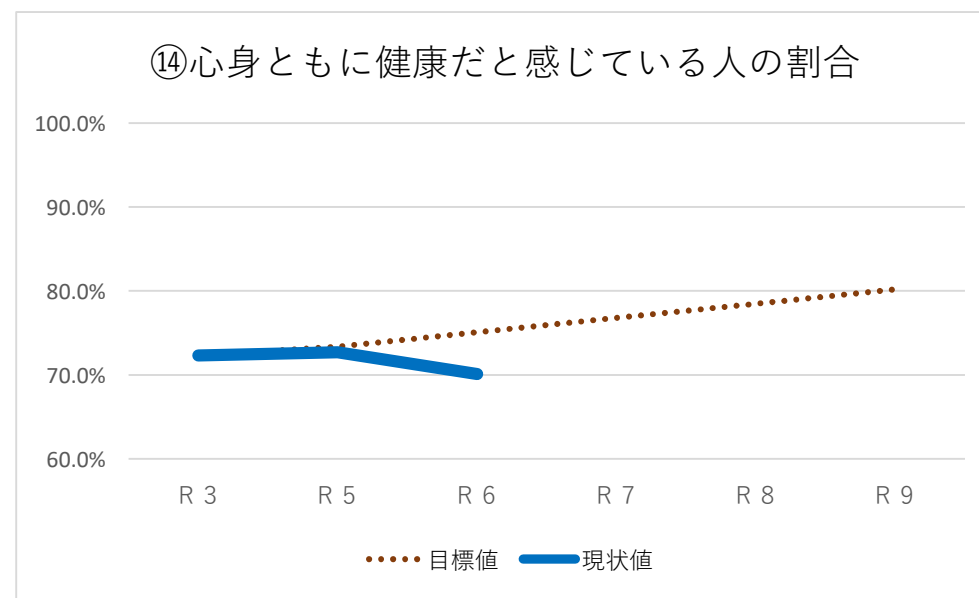


施策３－（３） 健康を脅かす問題への対策

【推進指標】 ⑭心身ともに健康だと感じている人の割合

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	72.3%	72.3%	市民意識調査
R 5	73.4%	72.7%	インターネットモニター
R 6	75.1%	70.1%	インターネットモニター
R 7	76.8%		
R 8	78.5%		
R 9	80.2%		

・あなたは、自分自身が心身ともに健康だと感じていますか。 「健康だと感じている」「どちらかといえば健康だと感じている」と回答した割合

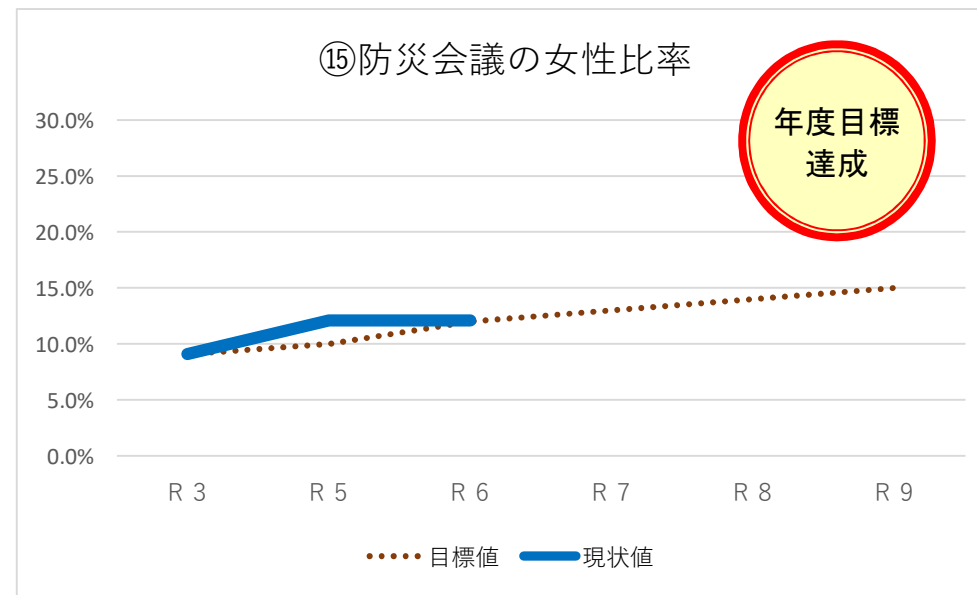


施策３－（４） 男女共同参画の視点に立った防災対策

【推進指標】 ⑮防災会議の女性比率

年度	目標値	現状値
R 3	9.1%	9.1%
R 5	10.0%	12.1%
R 6	12.0%	12.1%
R 7	13.0%	
R 8	14.0%	
R 9	15.0%	

・春日部市防災会議（春日部市地域防災計画の作成及びその実施を推進する会議）の女性比率

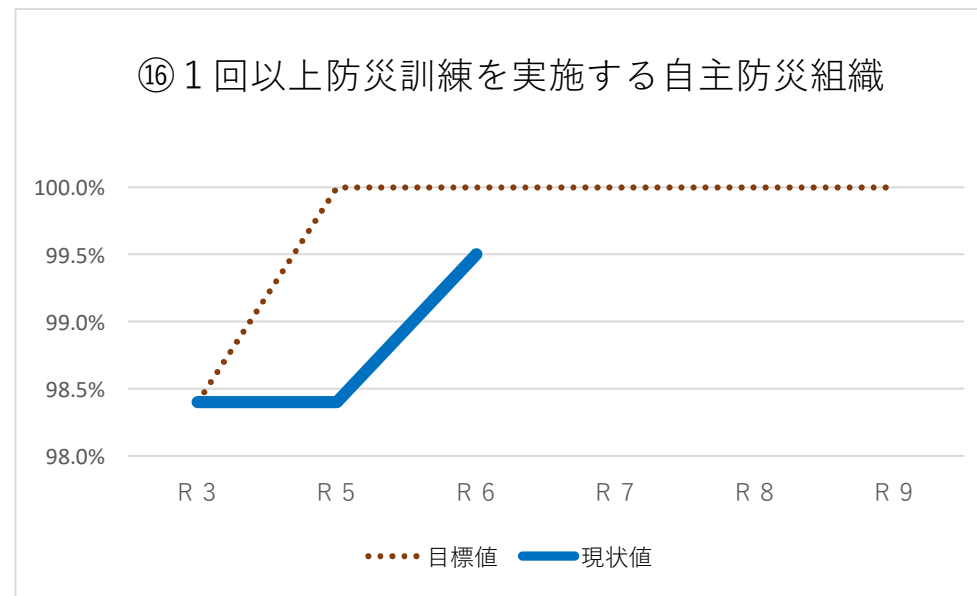


【推進指標】 ⑯年に1回以上防災訓練を実施する

自主防災組織の割合

年度	目標値	現状値
R 3	98.4%	98.4%
R 5	100.0%	98.4%
R 6	100.0%	99.5%
R 7	100.0%	
R 8	100.0%	
R 9	100.0%	

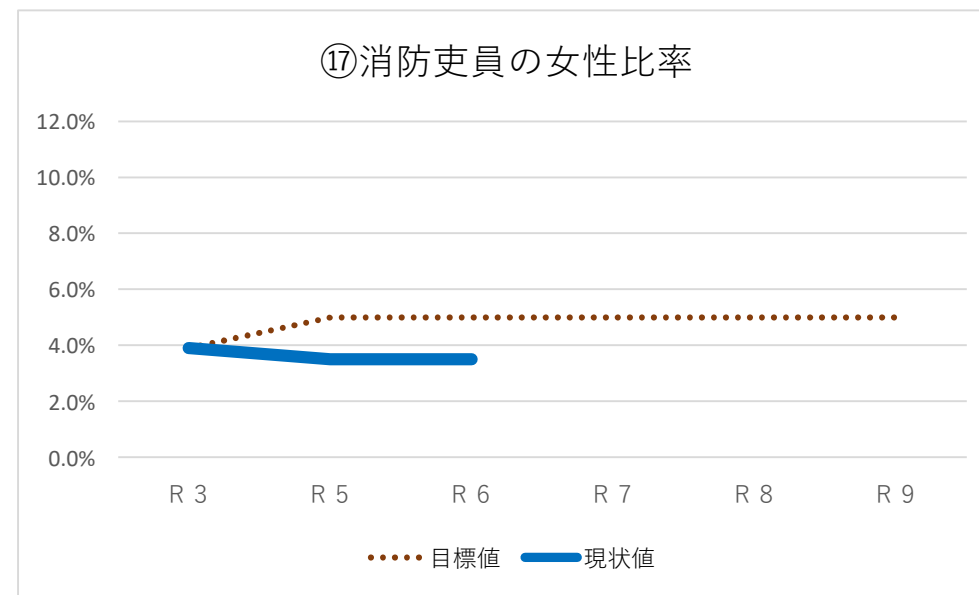
・年に1回以上防災訓練を実施する自主防災組織（地域で助け合う自主的な共助の防災組織。市では自治会連合会加盟の自治会を単位として、自主防災組織の結成を推進している。）の割合



【推進指標】 ⑰消防吏員の女性比率

年度	目標値	現状値
R 3	3.9%	3.9%
R 5	5.0%	3.5%
R 6	5.0%	3.5%
R 7	5.0%	
R 8	5.0%	
R 9	5.0%	

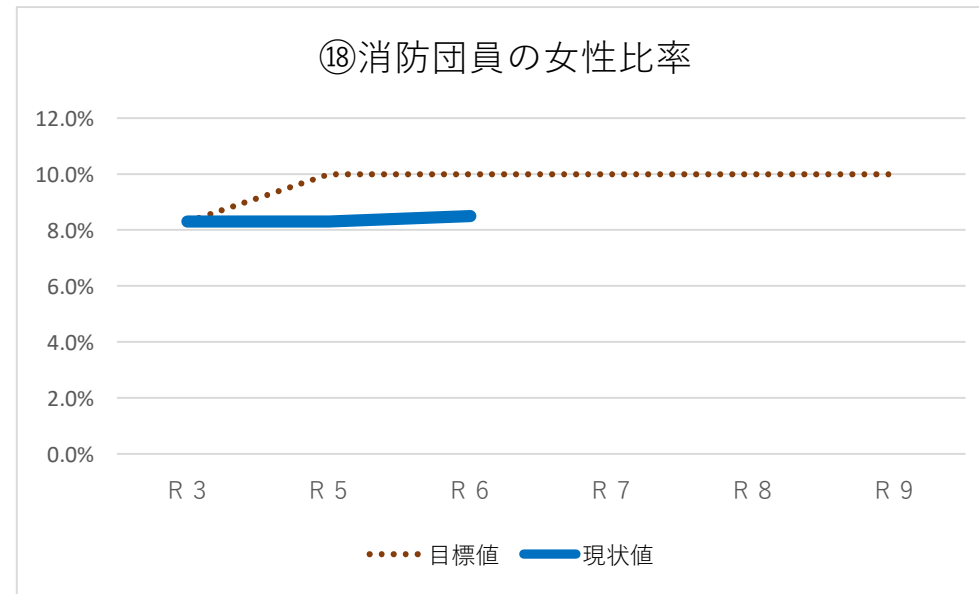
・消防吏員（市町村の消防本部・消防署に勤務する職員のうち、階級を持ち、制服を着用して消防活動に従事する職員）の女性比率



【推進指標】 ⑱消防団員の女性比率

年度	目標値	現状値
R 3	8.3%	8.3%
R 5	10.0%	8.3%
R 6	10.0%	8.5%
R 7	10.0%	
R 8	10.0%	
R 9	10.0%	

・消防団員（消防団は市町村の非常備の消防機関で、その構成員である消防団員は他の本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員）の女性比率

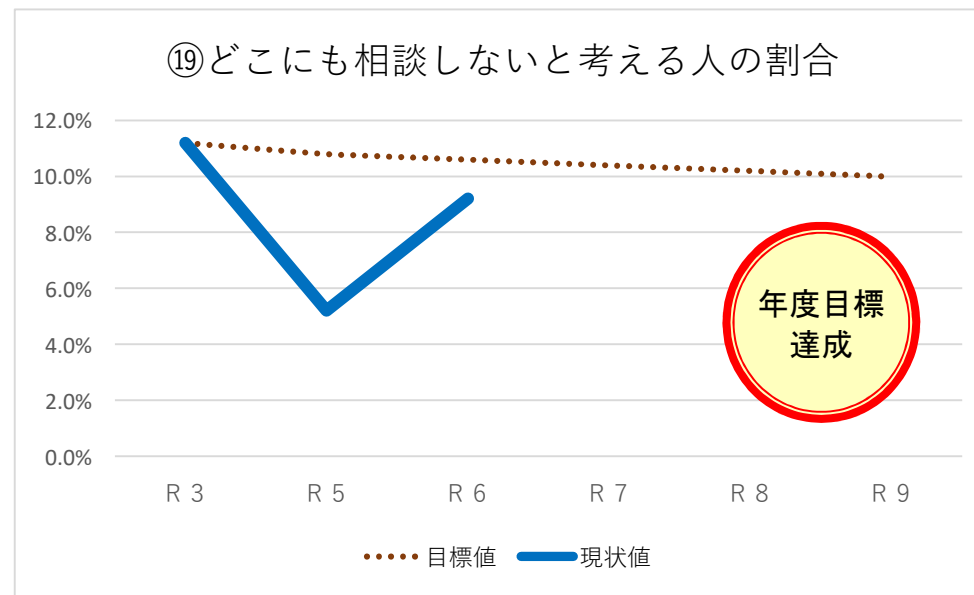


施策４－（１） ＤＶの防止及び被害者支援

【推進指標】 ⑱暴力を受けた場合、どこにも相談しないと考える人の割合（目標値１０％以下）

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	11.2%	11.2%	男女共同参画市民意識調査
R 5	10.8%	5.2%	インターネットモニター
R 6	10.6%	9.2%	インターネットモニター
R 7	10.4%		
R 8	10.2%		
R 9	10.0%		

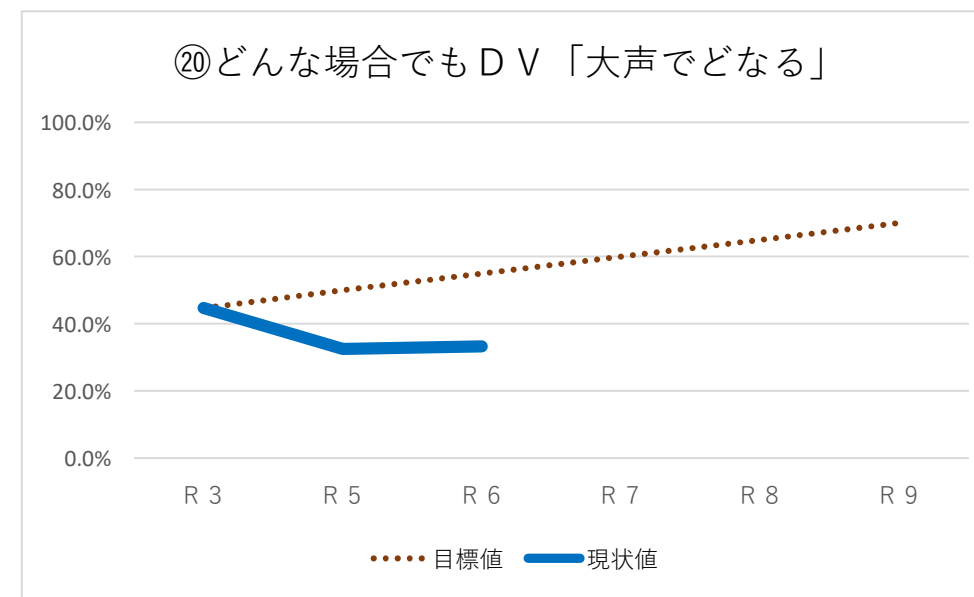
・あなたは、配偶者などのパートナーまたは家族からＤＶを受けた場合、どのような人（場所）に相談したいと思いますか。「相談しない・できない」と回答した割合



【推進指標】 ㉑パートナーからの言動が、どんな場合でも暴力と思う人の割合「大声でどなる、ののしる」

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	44.7%	44.7%	男女共同参画市民意識調査
R 5	50.0%	32.5%	インターネットモニター
R 6	55.0%	33.3%	インターネットモニター
R 7	60.0%		
R 8	65.0%		
R 9	70.0%		

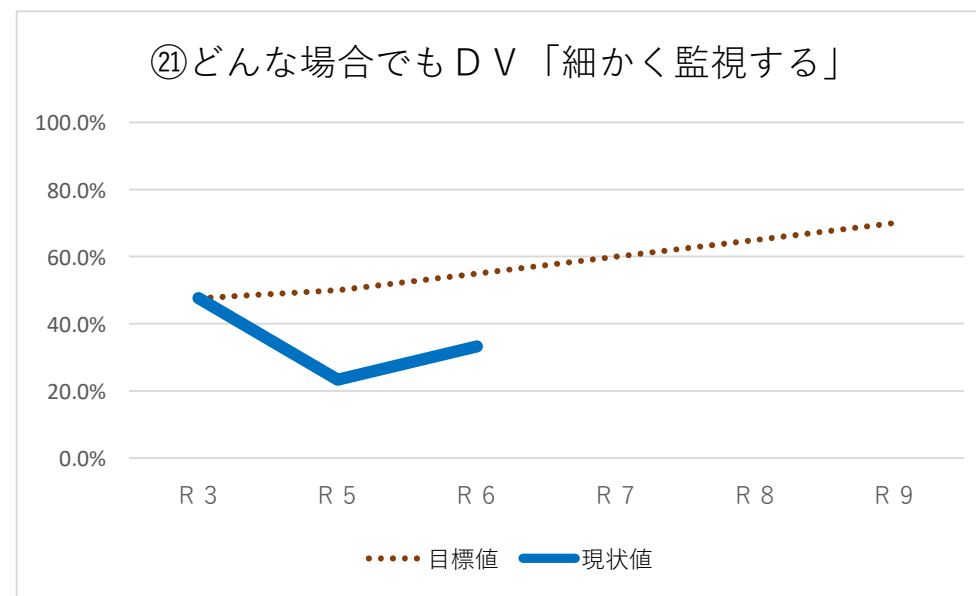
・どんな場合でもＤＶにあたりと回答した割合



【推進指標】 ②①パートナーからの言動が、
どんな場合でも暴力と思う人の割合
「細かく監視する」

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	47.7%	47.7%	男女共同参画市民意識調査
R 5	50.0%	23.4%	インターネットモニター
R 6	55.0%	33.3%	インターネットモニター
R 7	60.0%		
R 8	65.0%		
R 9	70.0%		

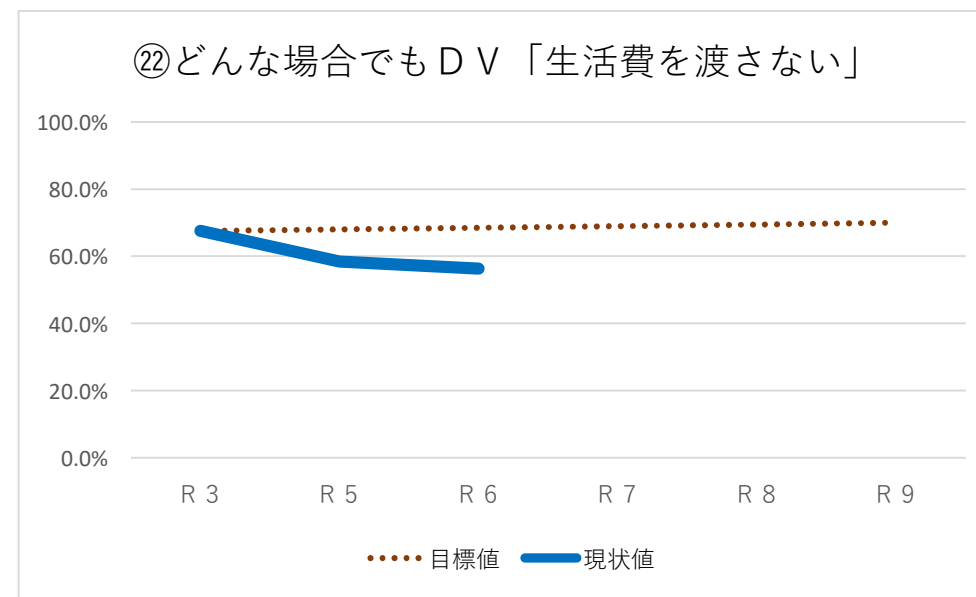
・どんな場合でもDVにあたりと回答した割合



【推進指標】 ②②パートナーからの言動が、
どんな場合でも暴力と思う人の割合
「生活費を渡さない」

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	67.6%	67.6%	男女共同参画市民意識調査
R 5	68.0%	58.4%	インターネットモニター
R 6	68.5%	56.3%	インターネットモニター
R 7	69.0%		
R 8	69.5%		
R 9	70.0%		

・どんな場合でもDVにあたりと回答した割合

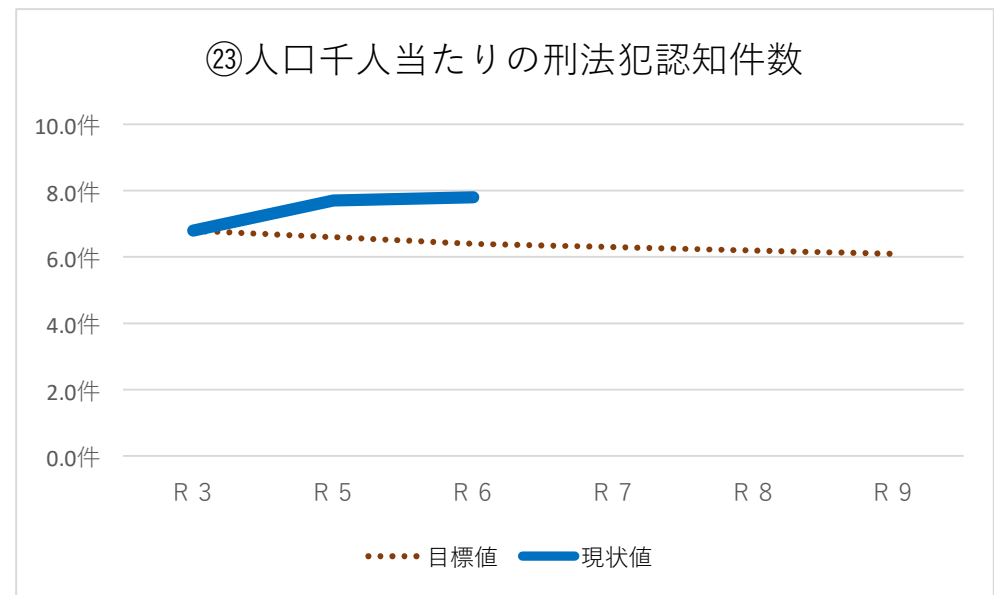


施策４－（２） 性犯罪・性暴力への対策

【推進指標】 ㊸人口千人当たりの刑法犯認知件数

年度	目標値	現状値
R 3	6.8件	6.8件
R 5	6.6件	7.7件
R 6	6.4件	7.8件
R 7	6.3件	
R 8	6.2件	
R 9	6.1件	

春日部市内で発生した人口千人当たりの刑法犯認知件数
（強盗・放火・窃盗・不同意性交その他警察等捜査機関
によって犯罪の発生が認知された件数）



発 行：令和7年10月
春日部市総務部人権共生課
春日部市中央七丁目2番地1
048-736-1130